

令和元年度

大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況

令和2年7月

横浜市 環境創造局

## 【目次】

### 第1章 令和元年度大気汚染の状況

1 常時監視測定結果	1
(1)大気環境の概要	1
(2)二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	2
(3)一酸化炭素 (CO)	2
(4)浮遊粒子状物質 (SPM)	3
(5)二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	4
(6)光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	4
(7)微小粒子状物質 (PM2.5)	5
2 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果	5

### 第2章 令和元年度水質汚濁の状況

1 公共用水域の水質測定結果	6
(1)水環境の概要	6
(2)河川の概要	6
(3)海域の概要	7
2 地下水質測定結果	8
(1)地下水質の概要	8
(2)概況調査	8
(3)継続監視調査	8
(4)汚染井戸周辺地区調査	8
(5)汚染井戸監視・追跡調査	8

### 第3章 令和元年度交通騒音の状況

1 道路交通騒音調査及び面的評価	10
2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果	10
3 航空機騒音調査結果	10

### 第4章 令和元年度地盤沈下の状況

1 調査の概要・調査方法	11
2 精密水準測量測定結果	11

## 【資料編目次】

### 第1章 令和元年度大気汚染の状況

1 大気汚染の測定内容	13
2 常時監視測定結果	15
(1) 二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	15
(2) 一酸化炭素 (CO)	17
(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)	19
(4) 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	22
(5) 光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	25
(6) 微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	26
3 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果	27
4 大気汚染に関する環境基準等	28

### 第2章 令和元年度水質汚濁の状況

1 公共用水域の水質状況	29
(1) 公共用水域の水質測定内容	29
(2) 公共用水域の水質測定結果	32
(3) 水質汚濁に関する環境基準	45
2 地下水の水質状況	47
(1) 地下水質測定等内容	47
(2) 地下水質の測定結果	48

### 第3章 令和元年度交通騒音の状況

1 道路交通騒音調査及び面的評価	51
(1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容	51
(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果	53
(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準	54
2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果	55
(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容	55
(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果	56
(3) 新幹線に関する環境基準等	57
(4) 新幹線鉄道振動の指針	57
3 航空機騒音の状況	58
(1) 航空機騒音調査の内容	58
(2) 航空機騒音調査の結果	58

### 第4章 令和元年度地盤沈下の状況

1 地盤沈下の状況	59
-----------	----



## 第1章 令和元年度大気汚染の状況

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、二酸化硫黄等の常時監視（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の有害大気汚染物質の測定（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

### 1 常時監視測定結果

#### (1)大気環境の概要

大気汚染の状況を把握するため、市内に一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき、環境基準が設定されている二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質について常時監視を行っています。【p.13:表 1-2】

令和元年度の大気環境の状況は、微小粒子状物質等5物質について、全局で環境基準に適合しました。光化学オキシダントは全局で環境基準に適合しませんでした。【表 1-1】

表 1-1 最近10年間の環境基準適合局数の推移

年度	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	一酸化炭素 (CO)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )		光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
H22年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	—	—
H23年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	0/2	0/1
H24年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	0/3	1/3
H25年度	18/18	3/3	17/20	7/8	20/20	8/8	0/19	0/5 ※	0/3
H26年度	17/17 ※	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	2/15	0/3
H27年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	15/17	1/3
H28年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
H29年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
H30年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3
R元年度	18/18	3/3	20/20	8/8	20/20	8/8	0/19	17/17	3/3

(注) 表中の数字は適合局数/測定局数で、太字は全局適合を表す。

※環境基準の評価対象外となった測定局は除く。

## (2) 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

測定を行った一般局 18 局のうち、全局で長期的評価による環境基準(1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。)に適合しました。環境基準の評価対象となった測定局のうち、全局での適合は、昭和 55 年度から 40 年連続です。【p.1:表 1-1】

年平均値の全局平均は 0.002 ppm で、昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、低濃度で推移しています。【図 1-1, p.16:表 1-4】

年平均値の最高は、「中区本牧測定局」が 0.004ppm、最低は、「港北区総合庁舎測定局」他 13 局が 0.002ppm でした。【p.15:表 1-3】

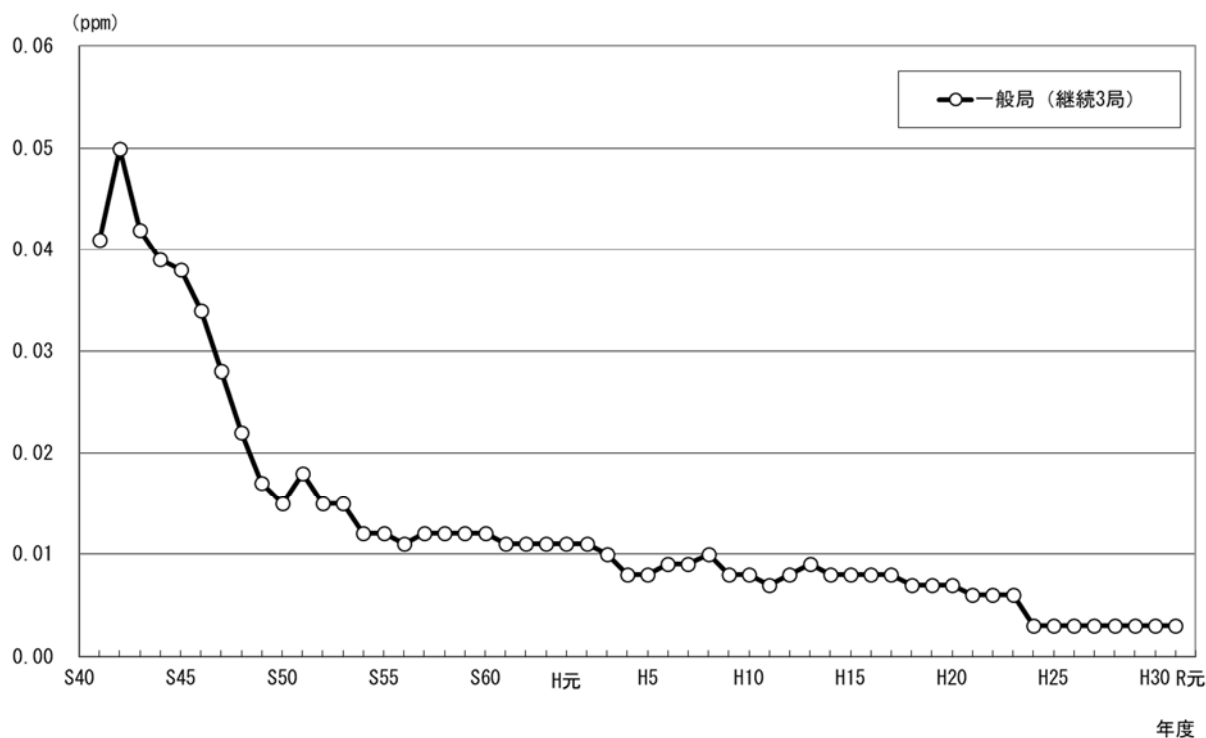


図 1-1 二酸化硫黄年平均値の経年変化 (継続測定局)

## (3) 一酸化炭素(CO)

測定を行った自排局 3 局の全局で環境基準(1 時間値の 1 日平均値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下であること。)に適合しました。全局での適合は、昭和 56 年度から 39 年連続です。【p.1:表 1-1】

年平均値の全局平均は、0.5 ppm でした。昭和 52 年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。【p.18:図 1-7・表 1-6】

年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」他 1 局が 0.5 ppm、最低は「青葉台測定局」が 0.4ppm でした。【p.17:表 1-5】

#### (4) 浮遊粒子状物質 (SPM)

測定を行った一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（長期的評価）に適合しました。

【p.1:表 1-1】

年平均値の全局平均は、一般局が 0.017 mg/m<sup>3</sup>、自排局が 0.016mg/m<sup>3</sup>でした。

【p.19:表 1-7, p.20:表 1-8】

濃度が最も高かった昭和 53 年度と比較し、一般局で 71%、自排局では 80%低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向を示しています。

【図 1-2】

一般局の年平均値の最高は、「神奈川区総合庁舎測定局」他 3 局が 0.018 mg/m<sup>3</sup>、最低は、「中区加曾台測定局」他 3 局が 0.015 mg/m<sup>3</sup>でした。

【p.19:表 1-7】

自排局の年平均値の最高は、「港南中学校測定局」他 1 局が 0.017 mg/m<sup>3</sup>、最低は、「戸塚区矢沢交差点測定局」他 2 局が 0.015 mg/m<sup>3</sup>でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同程度にまで低減しています。

【p.20:表 1-8, p.21:図 1-8】

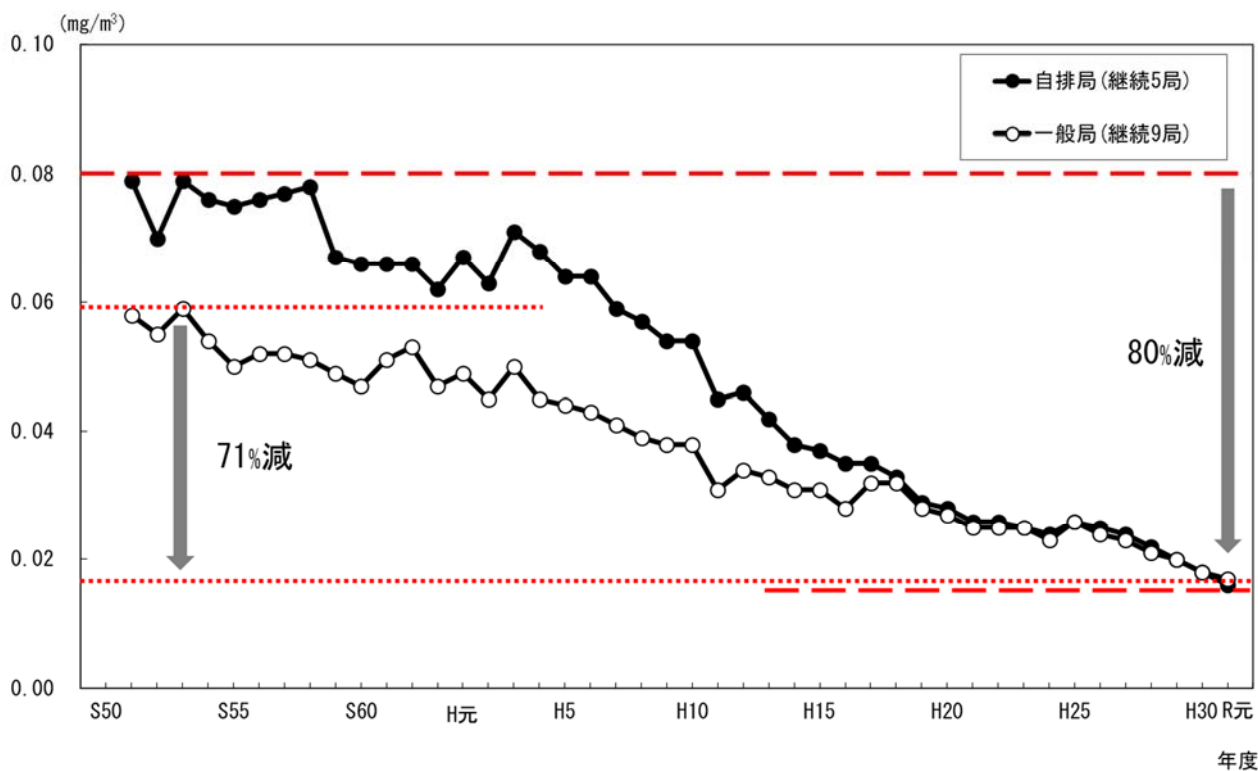


図 1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化（継続測定局）

## (5) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

測定を行った一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。）に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 15 年連続です。 【p.1:表 1-1】

年平均値の全局平均は、一般局が 0.015 ppm、自排局が 0.019 ppm でした。

【p.22:表 1-9】

自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、65%低減しました。一般局で最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、56%低減しました。直近の 10 年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。 【図 1-3, p.24:図 1-10】

一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で 0.018 ppm、最低は、「戸塚区汲沢小学校測定局」他 2 局で 0.012 ppm でした。 【p.22:表 1-9】

自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.023 ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.015 ppm でした。 【p.22:表 1-9】

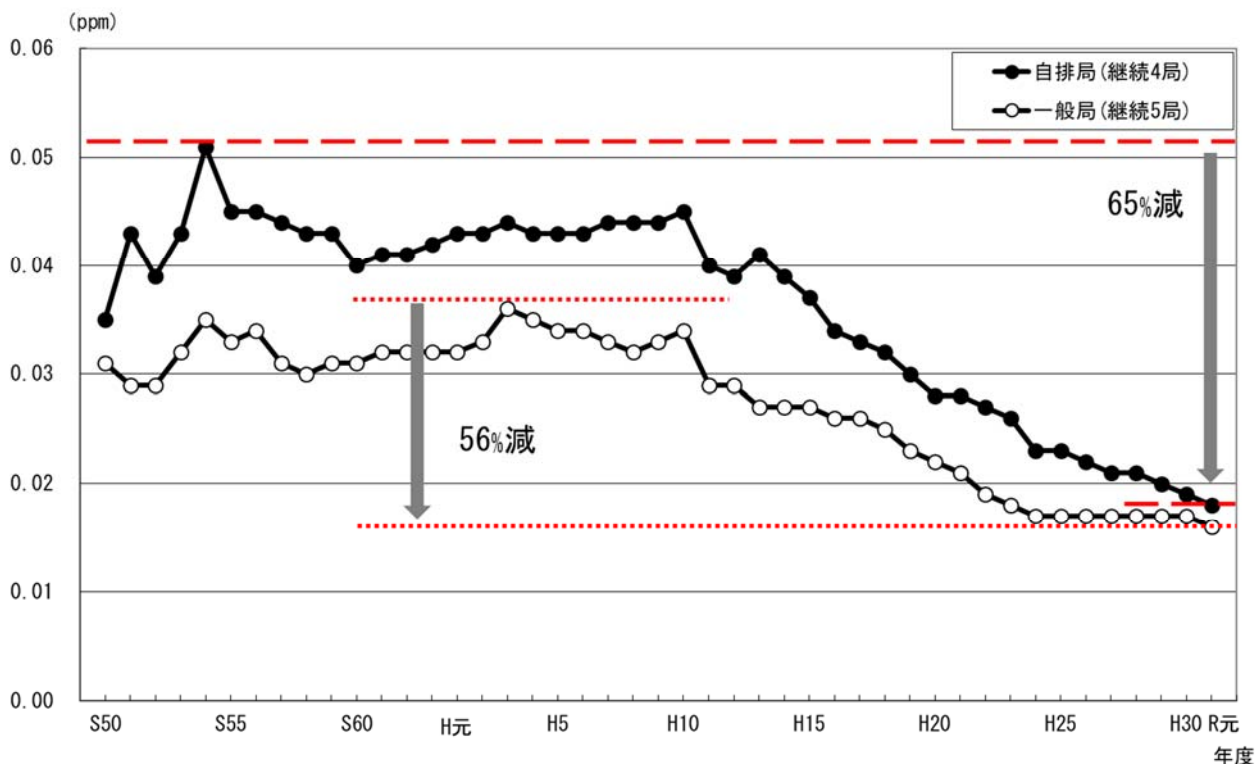


図 1-3 二酸化窒素の年平均値の経年変化（継続測定局）

## (6) 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

測定を行った一般局 19 局の全局で環境基準（1 時間値が 0.06 ppm 以下であること。）に不適合でした。平成 2 年度から 30 年連続で全局不適合が続いています。 【p.1:表 1-1】

昼間の年平均値の最高は、「戸塚区汲沢小学校測定局」が 0.034 ppm、最低は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」が 0.027 ppm で、19 局の平均は 0.030 ppm でした。 【p.25:表 1-11】

本市域への光化学スモッグ注意報の発令回数は 3 回でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和 53 年



以降発令されていません。

【p.5:図 1-4, p.25:表 1-1 2】

光化学スモッグによる健康被害の届出はありませんでした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成 10 年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表しております。また、早急な対応を取るために、平成 16 年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へメールでお知らせするサービスも開始しております。

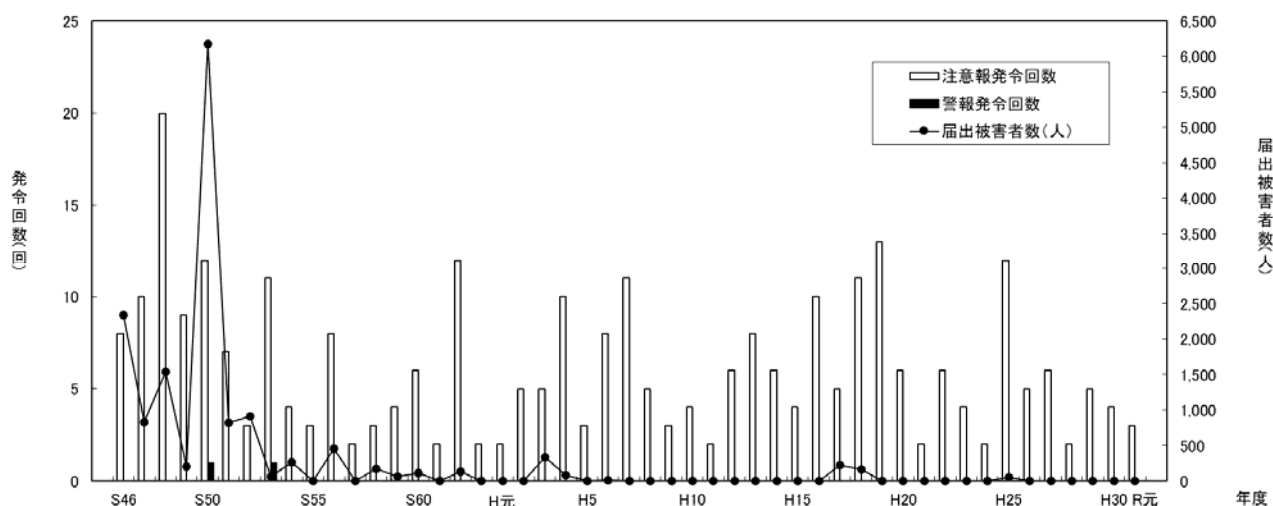


図 1-4 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出数被害者数の経年変化

## (7) 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成 21 年 9 月 9 日環境省告示第 33 号により新たに環境基準が定められた微小粒子状物質の測定を平成 23 年度より開始しました。

一般局 17 局及び自排局 3 局の計 20 局で測定を行い、全局で環境基準（年平均値が  $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であり、かつ、日平均値が  $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下であること。）に適合しました。【p.1:表 1-1】

一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」で、 $12.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。最低は、「港南区野庭中学校測定局」で  $7.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。

自排局の年平均値の最高は、「青葉台測定局」で、 $12.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。最低は、「戸塚区矢沢交差点測定局」で  $11.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$  でした。【p.26:表 1-1 3】

## 2 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果

有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の 23 物質を一般局 2 局（固定発生源周辺 2 局）と自排局 1 局（沿道 1 局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境」、「固定発生源周辺」及び「沿道」に分類されています。）

有害大気汚染物質のうち、環境基準又は指針値が設定されている 13 物質（ベンゼン等）は、測定を行った全局で環境基準又は指針値に適合しました。【p.27:表 1-1 4～表 1-1 6】

ダイオキシン類は、市内 6 地点で年 4 回測定し、毒性等量は、 $0.0073\text{-}0.022 \text{ pg-TEQ}$  の範囲内でした。【p.27:表 1-1 7】

## 第2章 令和元年度水質汚濁の状況

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、公共用水域の水質測定と地下水質測定等を継続的に行っています。

### 1 公共用水域の水質測定結果

#### (1) 水環境の概要

水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定された、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（以下「健康項目」という。）のうちの 26 項目（アルキル水銀を除く。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目（以下「生活環境項目」という。）について測定を行いました（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含む。）。

表 2-1 最近 10 年間の環境基準適合地点数の推移

年度	河 川		海 域						
	B	O D	C	O	D	全窒素	全燐		
H22 年度	21	／ 21	5	／	7	6	／ 7	4	／ 7
H23 年度	21	／ 21	6	／	7	5	／ 7	5	／ 7
H24 年度	21	／ 21	6	／	7	6	／ 7	5	／ 7
H25 年度	21	／ 21	5	／	7	6	／ 7	6	／ 7
H26 年度	21	／ 21	3	／	7	6	／ 7	5	／ 7
H27 年度	21	／ 21	6	／	7	6	／ 7	5	／ 7
H28 年度	21	／ 21	4	／	7	6	／ 7	4	／ 7
H29 年度	21	／ 21	4	／	7	6	／ 7	3	／ 7
H30 年度	20	／ 21	5	／	7	6	／ 7	5	／ 7
R元 年度	20	／ 21	6	／	7	6	／ 7	4	／ 7

（注）表中の数字は適合地点数／測定地点数で、太字は全地点適合を示す

#### (2) 河川の概要

毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。【p.29:表 2-2, p.30:図 2-2】

令和元年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。

【p.32:表 2-5】

生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD（B 類型：3 mg/L 以下、C 類型：5 mg/L 以下、D 類型：8 mg/L 以下）が 20 地点で環境基準に適合しました。【p.6:表 2-1, p.34:表 2-7】

鶴見川 3 地点の BOD 経年変化は、改善傾向を示しています。

【p.7: 図 2-1】

河川ごとの BOD 年平均値は、近年は低濃度で推移しています。【p.36～p.38:図 2-3～図 2-8】

令和元年 8 月、河川 6 地点でダイオキシン類の調査を行い、水質・底質ともに全地点で環境基準に適合しました。【p.44:表 2-1 3】

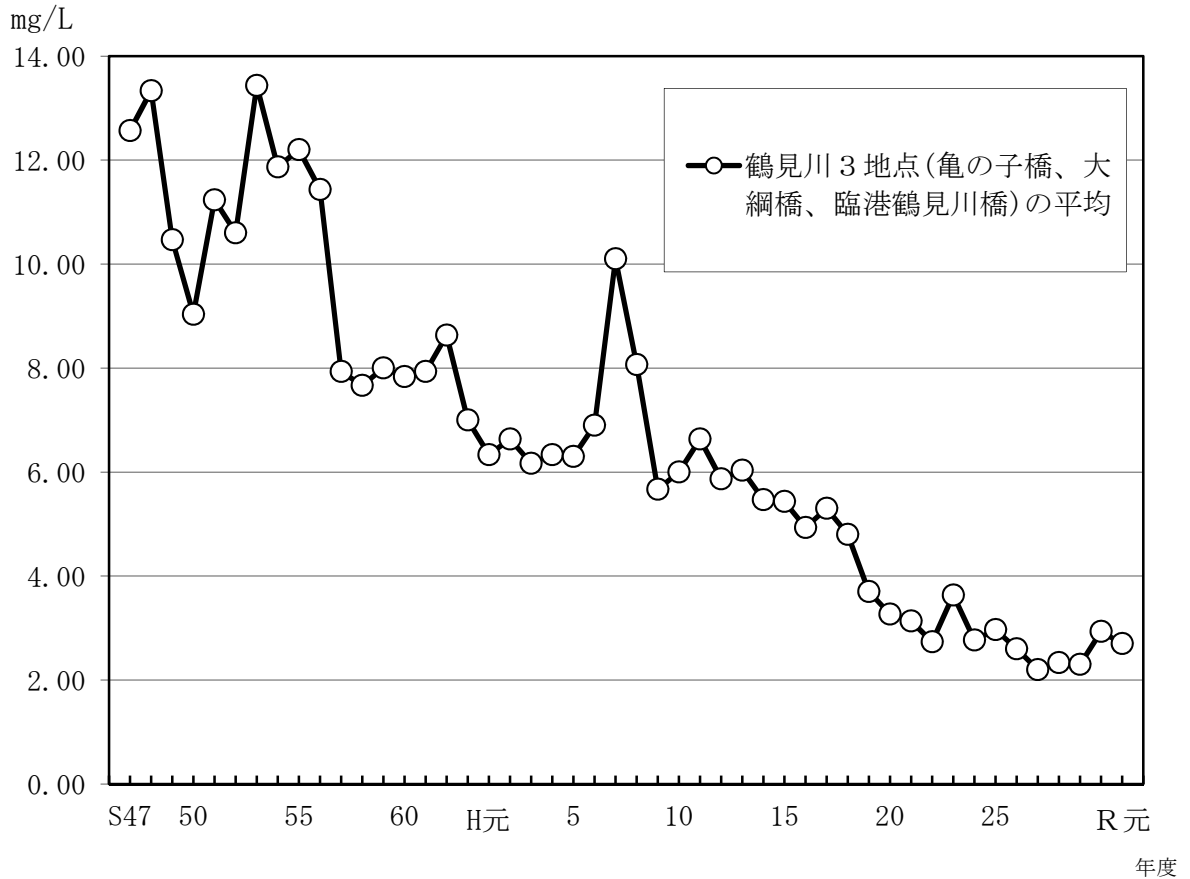


図 2-1 鶴見川の BOD 経年変化

### (3) 海域の概要

毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。【p.29:表 2-3, p.30:図 2-2】  
令和元年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。

【p.32:表 2-5】

生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型 : 3 mg/L 以下、C 類型 : 8 mg/L 以下) は 6 地点で適合しました。【p.6:表 2-1, p.39:表 2-9】

東京湾内にのみ環境基準が定められている、全窒素 (Ⅲ類型 : 0.6 mg/L 以下、Ⅳ類型 : 1 mg/L 以下) 及び全リン (Ⅲ類型 : 0.05 mg/L 以下、Ⅳ類型 : 0.09 mg/L 以下) は、全窒素が 6 地点、全リンが 4 地点で適合しました。【p.6:表 2-1, p.40:表 2-1 1, 表 2-1 2】

各測定地点の COD の平均値は、近年は概ね横ばい状態を示しています。

【p.41:図 2-9 ~ 図 2-1 0】

各測定地点の全窒素及び全リンの平均値は、それぞれ概ね横ばい状態を示しています。

【p.42~p.43:図 2-1 1 ~ 図 2-1 4】

## 2 地下水質測定結果

### (1) 地下水質の概要

地下水については、神奈川県水質測定計画において概況調査（定点調査、メッシュ調査）、継続監視調査及び汚染井戸周辺地区調査が定められ、その他の汚染井戸監視調査及び汚染井戸追跡調査と併せ、合計 87 地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。

令和元年度は、26 地点においてテトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素などの環境基準項目が環境基準値を超過していました。

【p.47:表 2-18, p.48:表 2-19, p.49:表 2-20, p.50:図 2-15】

### (2) 概況調査

#### ア 定点調査

定点調査（長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の 6 地点で環境基準項目 27 項目（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）及び一般項目 5 項目（水温及び pH 等）を測定しました。

全ての地点で環境基準に適合しました。

【p.47:表 2-18, p.48:表 2-19, p.49:表 2-20, p.50:図 2-15】

#### イ メッシュ調査

メッシュ調査（市域を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4 年間で市内全体の調査を行う。）として市内の 25 地点で、環境基準項目 27 項目及び一般項目 5 項目を測定しました。

【p.47:表 2-18, p.50:図 2-15】

1 地点において、鉛の環境基準を超過しました。

【p.48:表 2-19, p.49:表 2-20】

### (3) 継続監視調査

継続監視調査（過去に確認された汚染について、継年的な変化を監視するため定期的に調査する。）として市内の 23 地点で汚染物質を測定しました。

【p.47:表 2-18, p.50:図 2-15】

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、14 地点で環境基準に不適合でした。テトラクロロエチレンは、2 地点で環境基準に不適合でした。

【p.48:表 2-19, p.49:表 2-20】

### (4) 汚染井戸周辺地区調査

汚染井戸周辺地区調査（概況調査において環境基準を超える汚染が新たに判明した場合又は継続監視調査で高濃度の汚染が認められた場合に、その汚染範囲を確認するために調査する）をメッシュ調査で鉛の環境基準を超過した地点で行いました。

再調査の 1 地点とその周囲 500m 以内の 3 地点で調査しましたが、周辺の 3 地点は鉛は不検出でした。再調査の 1 地点では環境基準に不適合でした。

【p.49:表 2-20】

### (5) 汚染井戸監視・追跡調査

汚染井戸監視調査・追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点等において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の 29 地点で汚染物質を測定しました。

【p.47:表 2-18, p.50:図 2-15】

1,2-ジクロロエチレンは、2地点で環境基準に不適合でした。

トリクロロエチレンは、2地点で環境基準に不適合でした。

テトラクロロエチレンは、7地点で環境基準に不適合でした。【p.48:表 2-19, p.49:表 2-20】

### 第3章 令和元年度交通騒音等の状況

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、道路交通騒音調査及び面的評価を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、新幹線鉄道騒音・振動調査と航空機騒音調査も継続的に行っています。

#### 1 道路交通騒音調査及び面的評価

道路交通騒音は、測定を行った 32 地点のうち 12 地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【p.52:図 3-1, p.53:表 3-2】

面的評価（道路端から 50 m までの範囲にある住居等の受ける騒音レベル実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した 14 路線延べ 117.4km については、82.6%で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【p.52:図 3-1, p.54:表 3-3】

#### 2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

新幹線の鉄道騒音は、測定を行った 12 地点のうち、6 地点で環境基準（Ⅰ類型：70 デシベル以下、Ⅱ類型：75 デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいです。

【p.55:図 3-2, p.56:表 3-6, p.57:表 3-8・表 3-10】

新幹線の鉄道振動は、測定を行った 12 地点のうち、全地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、ここ 10 年間では、ほぼ横ばいとなっています。

【p.55:図 3-2, p.56:表 3-7, p.57:表 3-9】

#### 3 航空機騒音調査結果

本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った 3 地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（ $L_{den}$  値で 57）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。【p.58:表 3-11～表 3-13】

## 第4章 令和元年度地盤沈下の状況

横浜市では地盤沈下の状況を把握するため、精密水準測量を毎年1回行っています。

### 1 調査の概要・調査方法

地盤沈下は、過剰な地下水の汲み上げにより、主として粘土層が収縮することで生じる現象です。

横浜市の主要河川沿いの低地や海岸部には、砂礫層の上部に「軟弱地盤」と呼ばれる粘性土層が厚く堆積しています。砂れき層から地下水を過剰に汲み上げると、砂礫層の水圧が低下し粘性土層から水分が絞り出されます。水分が絞り出された粘性土層は上の層の重みでゆっくりと押しつぶされ収縮し地盤沈下が起こります。

地盤沈下の監視は、環境省の「地盤沈下監視ガイドライン」に基づき年に1回実施し、精度は一級水準測量で実施しています。

地盤沈下は、隣接する各自治体との関連もあるため、国土交通省国土地理院指導のもとに関東地区の各自治体（関東地区地盤沈下調査測量協議会1都6県4市）が調整を行い、毎年1月1日を基準日として、関東地区全体の地盤沈下状況を調査しています。

### 2 精密水準測量測定結果

主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km<sup>2</sup>）を調査対象地域として、98地点の延長117km（国土地理院測量の48kmを含む）の精密水準測量を実施しました。

精密水準測量の結果、前年と比較が出来る成果点97地点のうち、10mm未満の沈下を確認したのは1地点で、最大沈下量は0.1mmでした。また、隆起が95地点（98%）で確認されました。

【p.59:表 4-1・表 4-2】

# 〈資料編〉



# 第1章 令和元年度 大気汚染の状況

## 1 大気汚染の測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種別	地点番号	測定局名	測定項目						
			二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質	有害大気汚染物質
一般環境大気測定局※1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	—	○	○	○	○	○
	2	神奈川区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	3	港北区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	4	中区加曾台	—	—	○	○	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	—	○	○	○	○	—
	7	西区平沼小学校	○	—	○	○	○	○	—
	8	金沢区長浜	○	—	○	○	○	○	—
	9	鶴見区生麦小学校	—	—	○	○	○	—	—
	10	中区本牧	○	—	○	○	○	○	○
	11	戸塚区汲沢小学校	○	—	○	○	○	—	—
	12	港南区野庭中学校	○	—	○	○	○	○	—
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	—	○	○	○	○	—
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	—	○	○	○	○	—
	15	南区横浜商業高校	○	—	○	○	○	○	—
	16	栄区上郷小学校	○	—	○	○	○	○	—
	17	緑区三保小学校	○	—	○	○	○	○	—
	18	青葉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	19	都筑区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
	20	泉区総合庁舎	○	—	○	○	○	○	—
自動車排出ガス測定局※2	21	鶴見区下末吉小学校	—	—	○	○	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	—	○	○	○	—	○	—
	23	港南中学校	—	—	○	○	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	—	—	○	○	—	○	○
	25	旭区都岡小学校	—	○	○	○	—	—	—
	26	青葉台	—	○	○	○	—	○	—
	27	資源循環都筑工場前	—	—	○	○	—	—	—
	28	磯子区滝頭	—	—	○	○	—	—	—

※1：以下「一般局」という。 ※2：以下「自排局」という。



2 常時監視測定結果

(1) 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

表 1-3 令和元年度 二酸化硫黄の年間測定結果 (一般局)

測定局	年平均値	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.003	0	0	0.007	○
神奈川区総合庁舎	0.003	0	0	0.006	○
港北区総合庁舎	0.002	0	0	0.005	○
磯子区総合庁舎	0.003	0	0	0.008	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.002	0	0	0.004	○
西区平沼小学校	0.002	0	0	0.004	○
金沢区長浜	0.002	0	0	0.004	○
中区本牧	0.004	0	0	0.007	○
戸塚区汲沢小学校	0.002	0	0	0.004	○
港南区野庭中学校	0.002	0	0	0.004	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.002	0	0	0.003	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.002	0	0	0.003	○
南区横浜商業高校	0.002	0	0	0.005	○
栄区上郷小学校	0.002	0	0	0.004	○
緑区三保小学校	0.002	0	0	0.003	○
青葉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
都筑区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
泉区総合庁舎	0.002	0	0	0.003	○
一般局平均	0.002	—	—	0.004	—

表 1-4 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	年度	平成								令和	
		22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
鶴見区潮田交流プラザ		0.006	0.006	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
神奈川区総合庁舎		0.006	0.006	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
港北区総合庁舎		0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
磯子区総合庁舎		0.006	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
保土ヶ谷区桜丘高校		0.004	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
西区平沼小学校		0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
金沢区長浜		0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
中区本牧		0.007	0.007	0.004	0.003	0.004	0.004	0.002	0.004	0.004	0.004
戸塚区汲沢小学校		0.004	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002
港南区野庭中学校		0.004	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
旭区鶴ヶ峯小学校		0.005	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
瀬谷区南瀬谷小学校		0.004	0.004	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
南区横浜商業高校		0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
栄区上郷小学校		0.004	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
緑区三保小学校		0.004	0.004	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
青葉区総合庁舎		0.005	0.004	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
都筑区総合庁舎※		0.005	0.005	0.005	0.001	(0.001)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
泉区総合庁舎		0.005	0.005	0.005	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002
一般局平均		0.005	0.005	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

※平成 26 年度は年間の測定時間が 6000 時間未満のため、参考値です。

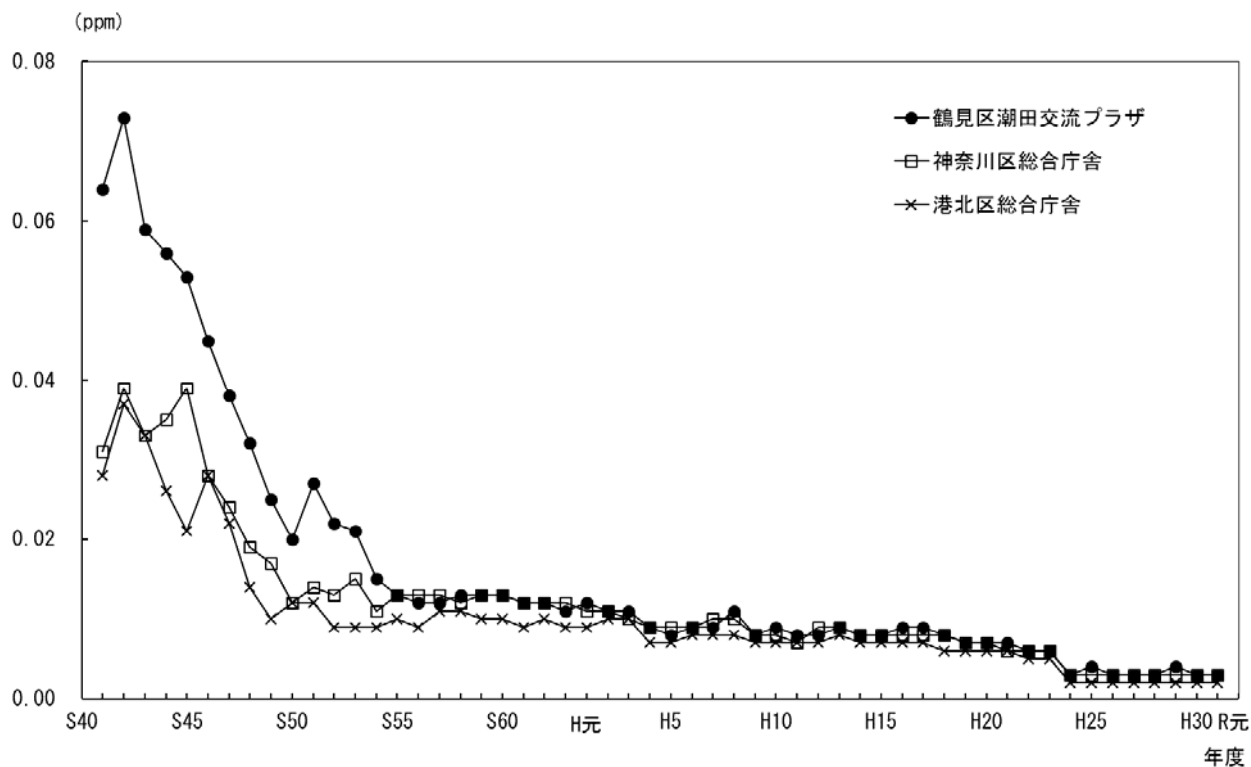


図 1-6 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

(2) 一酸化炭素(CO)

表 1-5 令和元年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値 が20ppm を超えた 回数	日平均値 が10ppm を超えた 日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.5	0	0	0.8	○
旭区都岡小学校	0.5	0	0	0.9	○
青葉台	0.4	0	0	0.6	○
自排局平均	0.5	—	—	0.8	—

表 1-6 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

測定局	年度	(ppm)									
	平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和
		元									
西区浅間下交差点	0.7	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.5	
旭区都岡小学校	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	
青葉台	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	
自排局平均	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	

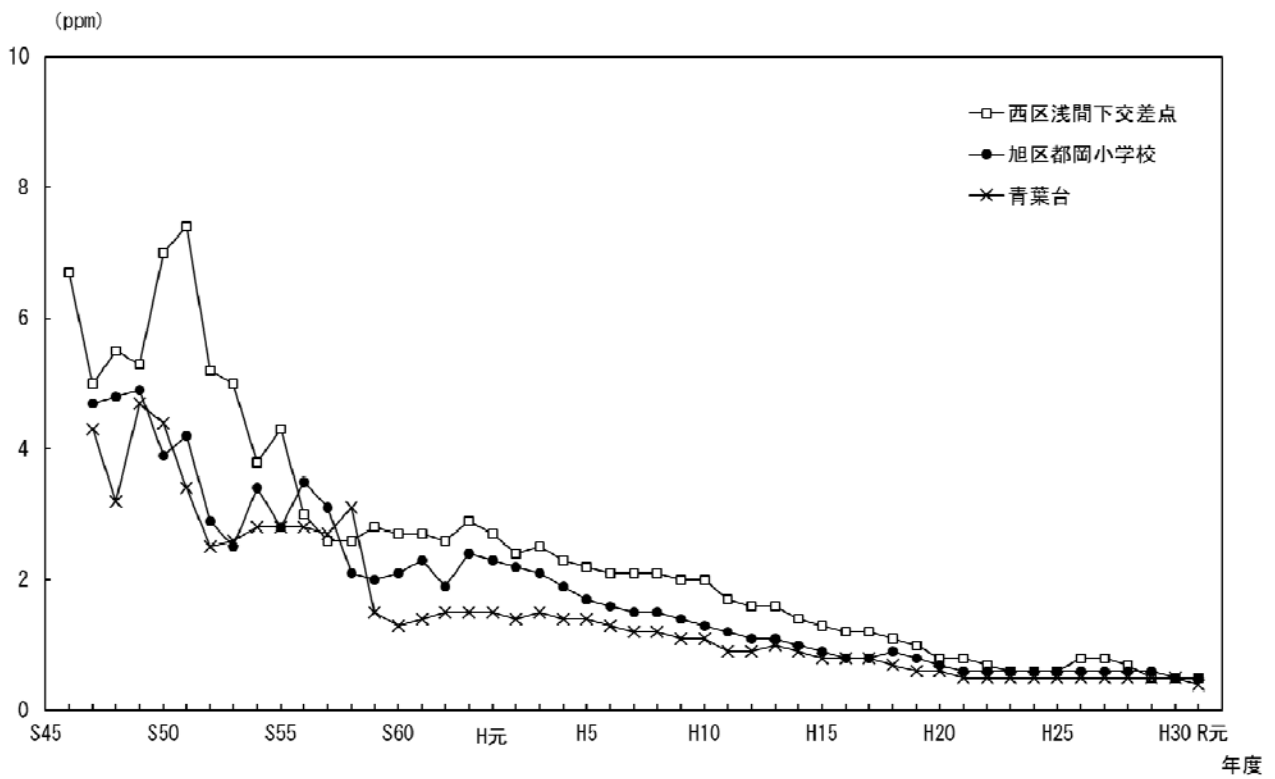


図 1-7 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

## (3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

表 1-7 令和元年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果 (一般局・自排局)

測定局	年平均値	1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超え た日数とその割合		日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否  (適○ 否×)
	(mg/m <sup>3</sup> )		(時間)	(日)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.017	0	0	0	0.043	○
神奈川区総合庁舎	0.018	0	0	0	0.045	○
港北区総合庁舎	0.018	0	0	0	0.043	○
中区加曽台	0.015	0	0	0	0.045	○
磯子区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.047	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.015	0	0	0	0.043	○
西区平沼小学校	0.017	0	0	0	0.046	○
金沢区長浜	0.016	0	0	0	0.046	○
鶴見区生麦小学校	0.018	0	0	0	0.047	○
中区本牧	0.016	0	0	0	0.044	○
戸塚区汲沢小学校	0.016	0	0	0	0.050	○
港南区野庭中学校	0.016	0	0	0	0.046	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.017	0	0	0	0.046	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.018	0	0	0	0.048	○
南区横浜商業高校	0.017	0	0	0	0.050	○
栄区上郷小学校	0.015	0	0	0	0.045	○
緑区三保小学校	0.017	0	0	0	0.041	○
青葉区総合庁舎	0.016	0	0	0	0.038	○
都筑区総合庁舎	0.017	0	0	0	0.042	○
泉区総合庁舎	0.015	0	0	0	0.048	○
一般局平均	0.017	—	—	—	0.045	—
鶴見区下末吉小学校	0.016	0	0	0	0.050	○
西区浅間下交差点	0.016	1	0	0	0.047	○
港南中学校	0.017	1	0	0	0.048	○
戸塚区矢沢交差点	0.015	0	0	0	0.047	○
旭区都岡小学校	0.015	0	0	0	0.045	○
青葉台	0.016	0	0	0	0.043	○
資源循環都筑工場前	0.015	0	0	0	0.042	○
磯子区滝頭	0.017	0	0	0	0.052	○
自排局平均	0.016	—	—	—	0.047	—

表 1-8 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局・自排局）

測定局	年度	(mg/m <sup>3</sup> )									
	平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
鶴見区潮田交流プラザ	平成	0.026	0.027	0.024	0.028	0.024	0.019	0.018	0.018	0.018	0.017
神奈川区総合庁舎	平成	0.024	0.025	0.023	0.026	0.022	0.019	0.018	0.019	0.018	0.018
港北区総合庁舎	平成	0.024	0.025	0.023	0.026	0.025	0.023	0.021	0.021	0.018	0.018
中区加曾台	平成	0.025	0.025	0.023	0.026	0.026	0.023	0.020	0.020	0.018	0.015
磯子区総合庁舎	平成	0.026	0.025	0.024	0.027	0.025	0.024	0.022	0.022	0.018	0.016
保土ヶ谷区桜丘高校	平成	0.024	0.023	0.022	0.023	0.024	0.023	0.021	0.021	0.017	0.015
西区平沼小学校	平成	0.028	0.027	0.023	0.027	0.027	0.026	0.025	0.023	0.019	0.017
金沢区長浜	平成	0.024	0.023	0.024	0.024	0.024	0.023	0.021	0.019	0.018	0.016
鶴見区生麦小学校	平成	0.025	0.025	0.022	0.025	0.025	0.023	0.020	0.020	0.019	0.018
中区本牧	平成	0.025	0.026	0.023	0.027	0.022	0.024	0.021	0.017	0.018	0.016
戸塚区汲沢小学校	平成	0.026	0.025	0.023	0.026	0.026	0.024	0.022	0.021	0.018	0.016
港南区野庭中学校	平成	0.022	0.023	0.021	0.023	0.024	0.023	0.020	0.019	0.017	0.016
旭区鶴ヶ峯小学校	平成	0.024	0.024	0.023	0.026	0.021	0.022	0.018	0.016	0.017	0.017
瀬谷区南瀬谷小学校	平成	0.026	0.026	0.025	0.028	0.026	0.023	0.022	0.021	0.019	0.018
南区横浜商業高校	平成	0.025	0.025	0.022	0.026	0.025	0.025	0.022	0.021	0.018	0.017
栄区上郷小学校	平成	0.025	0.024	0.021	0.023	0.024	0.021	0.020	0.020	0.017	0.015
緑区三保小学校	平成	0.024	0.023	0.022	0.024	0.024	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017
青葉区総合庁舎	平成	0.023	0.024	0.023	0.025	0.023	0.020	0.019	0.019	0.017	0.016
都筑区総合庁舎	平成	0.023	0.023	0.022	0.025	0.022	0.019	0.017	0.017	0.017	0.017
泉区総合庁舎	平成	0.025	0.023	0.022	0.025	0.026	0.021	0.019	0.018	0.018	0.015
一般局平均	平成	0.025	0.025	0.023	0.026	0.024	0.022	0.020	0.020	0.018	0.017
鶴見区下末吉小学校	平成	0.026	0.027	0.024	0.027	0.025	0.023	0.022	0.022	0.018	0.016
西区浅間下交差点	平成	0.026	0.027	0.025	0.027	0.027	0.025	0.022	0.021	0.019	0.016
港南中学校	平成	0.024	0.024	0.022	0.025	0.025	0.024	0.021	0.020	0.019	0.017
戸塚区矢沢交差点	平成	0.025	0.025	0.023	0.026	0.024	0.023	0.022	0.020	0.018	0.015
旭区都岡小学校	平成	0.027	0.026	0.024	0.027	0.025	0.025	0.022	0.020	0.017	0.015
青葉台	平成	0.026	0.025	0.024	0.026	0.026	0.024	0.022	0.021	0.018	0.016
資源循環都筑工場前	平成	0.024	0.023	0.021	0.023	0.025	0.022	0.020	0.020	0.016	0.015
磯子区滝頭	平成	0.024	0.026	0.022	0.025	0.024	0.024	0.021	0.021	0.019	0.017
自排局平均	平成	0.025	0.025	0.023	0.026	0.025	0.024	0.022	0.021	0.018	0.016



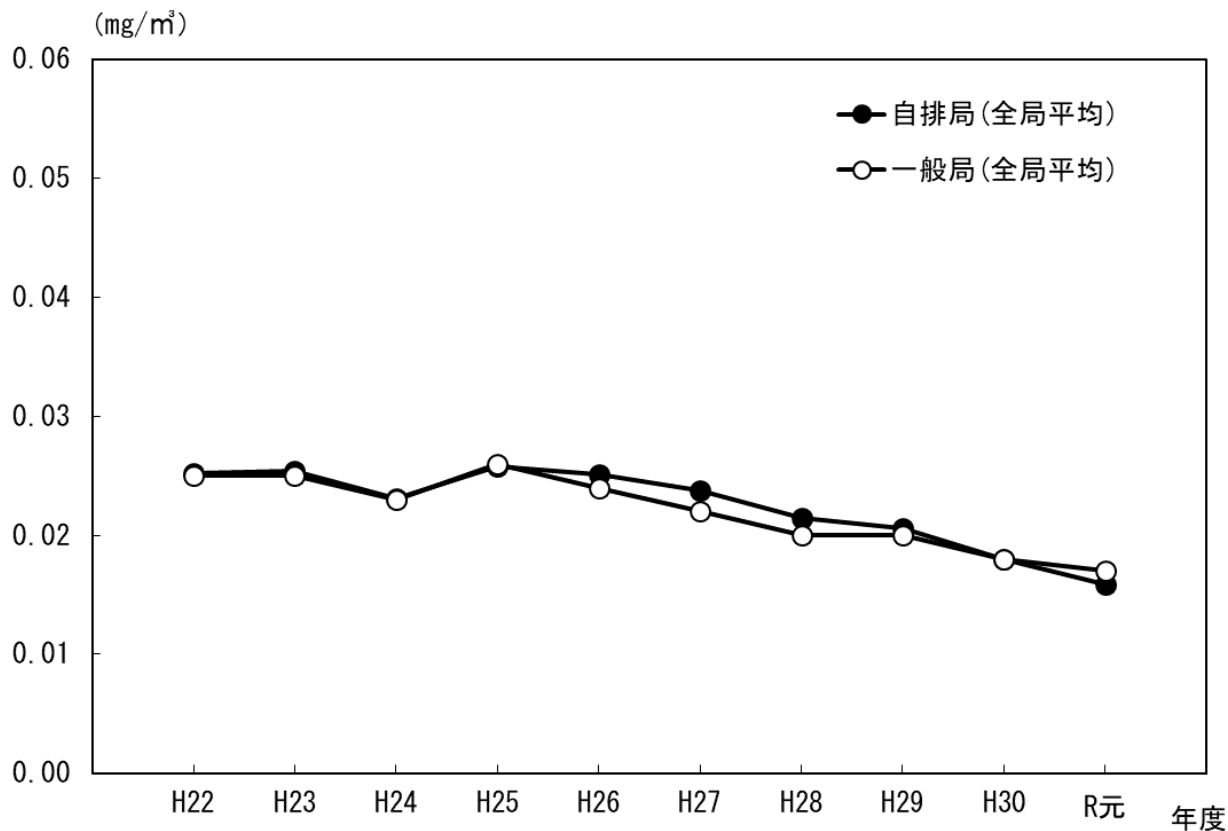


図 1-8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

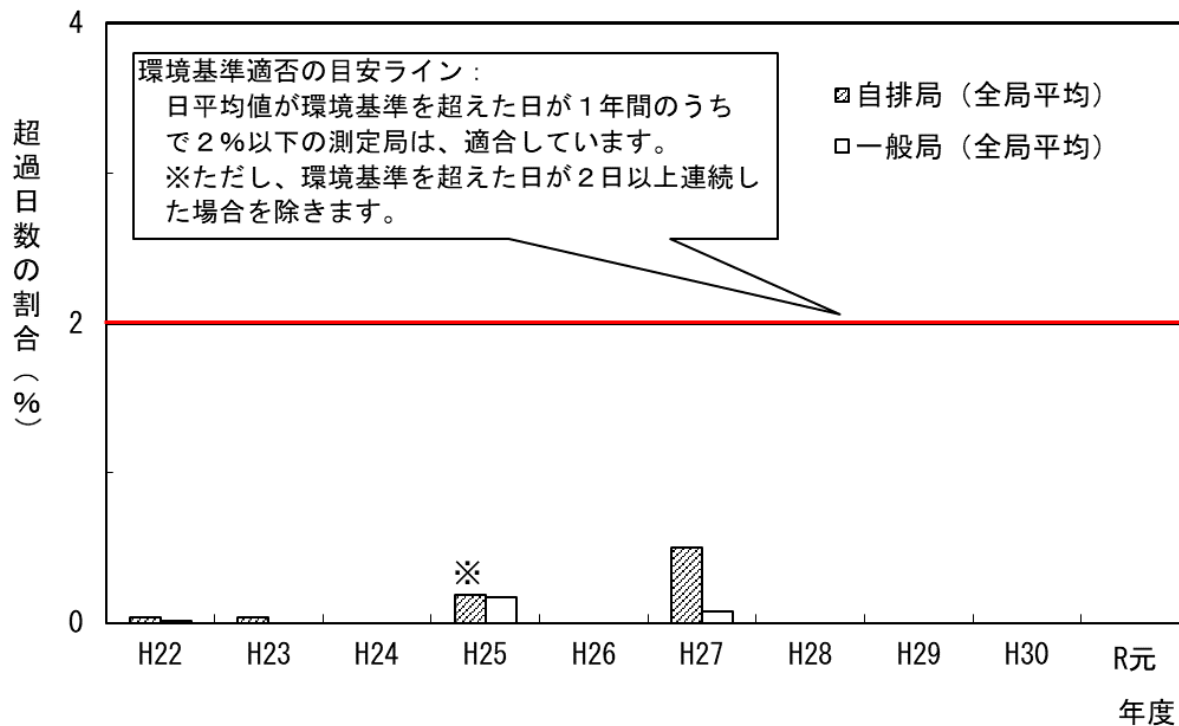


図 1-9 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10 mg / m<sup>3</sup>) を超えた日数の割合

(4) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

表 1-9 令和元年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	年平均値	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数	98%値評価に よる環境基準 の適否
		(ppm)	(日)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.018	0	0	0.039	0	○
神奈川区総合庁舎	0.017	0	0	0.037	0	○
港北区総合庁舎	0.015	0	0	0.035	0	○
中区加曽台	0.017	0	0	0.037	0	○
磯子区総合庁舎	0.017	0	0	0.036	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.014	0	0	0.032	0	○
西区平沼小学校	0.017	0	0	0.038	0	○
金沢区長浜	0.013	0	0	0.031	0	○
鶴見区生麦小学校	0.017	0	0	0.037	0	○
中区本牧	0.017	0	0	0.037	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.012	0	0	0.029	0	○
港南区野庭中学校	0.013	0	0	0.031	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.013	0	0	0.030	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.013	0	0	0.028	0	○
南区横浜商業高校	0.015	0	0	0.033	0	○
栄区上郷小学校	0.012	0	0	0.029	0	○
緑区三保小学校	0.012	0	0	0.027	0	○
青葉区総合庁舎	0.014	0	0	0.029	0	○
都筑区総合庁舎	0.013	0	0	0.031	0	○
泉区総合庁舎	0.013	0	0	0.027	0	○
一般局平均	0.015	—	—	0.033	—	—
鶴見区下末吉小学校	0.020	0	0	0.040	0	○
西区浅間下交差点	0.023	0	0	0.042	0	○
港南中学校	0.018	0	0	0.035	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.018	0	0	0.034	0	○
旭区都岡小学校	0.017	0	0	0.031	0	○
青葉台	0.018	0	0	0.034	0	○
資源循環都筑工場前	0.015	0	0	0.032	0	○
磯子区滝頭	0.019	0	0	0.038	0	○
自排局平均	0.019	—	—	0.036	—	—

表 1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局・自排局）

測定局	年度	(ppm)									
	平成	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
鶴見区潮田交流プラザ		0.024	0.019	0.022	0.019	0.019	0.021	0.020	0.020	0.018	0.018
神奈川区総合庁舎		0.019	0.017	0.019	0.018	0.018	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017
港北区総合庁舎		0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015
中区加曾台		0.021	0.021	0.019	0.017	0.018	0.018	0.018	0.018	0.017	0.017
磯子区総合庁舎		0.022	0.020	0.019	0.018	0.018	0.017	0.018	0.018	0.017	0.017
保土ヶ谷区桜丘高校		0.019	0.020	0.017	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.014	0.014
西区平沼小学校		0.021	0.020	0.021	0.018	0.018	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017
金沢区長浜		0.016	0.016	0.015	0.013	0.013	0.013	0.014	0.013	0.014	0.013
鶴見区生麦小学校		0.021	0.019	0.015	0.018	0.019	0.018	0.016	0.019	0.018	0.017
中区本牧		0.019	0.018	0.016	0.016	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
戸塚区汲沢小学校		0.017	0.017	0.015	0.012	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.012
港南区野庭中学校		0.015	0.018	0.016	0.013	0.014	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013
旭区鶴ヶ峯小学校		0.014	0.013	0.014	0.014	0.015	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013
瀬谷区南瀬谷小学校		0.017	0.017	0.017	0.014	0.014	0.015	0.013	0.013	0.013	0.013
南区横浜商業高校		0.021	0.019	0.019	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016	0.015
栄区上郷小学校		0.016	0.016	0.014	0.013	0.013	0.013	0.014	0.013	0.012	0.012
緑区三保小学校		0.016	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	0.014	0.013	0.012	0.012
青葉区総合庁舎		0.020	0.018	0.016	0.017	0.017	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014
都筑区総合庁舎		0.019	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013
泉区総合庁舎		0.017	0.017	0.015	0.015	0.015	0.018	0.015	0.014	0.014	0.013
一般局平均		0.019	0.018	0.017	0.016	0.016	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015
鶴見区下末吉小学校		0.026	0.025	0.024	0.022	0.022	0.021	0.021	0.021	0.019	0.020
西区浅間下交差点		0.030	0.031	0.028	0.027	0.026	0.025	0.026	0.024	0.024	0.023
港南中学校		0.022	0.023	0.021	0.020	0.020	0.019	0.019	0.020	0.018	0.018
戸塚区矢沢交差点		0.025	0.024	0.021	0.020	0.019	0.019	0.021	0.020	0.019	0.018
旭区都岡小学校		0.025	0.022	0.020	0.021	0.021	0.020	0.020	0.019	0.017	0.017
青葉台		0.026	0.026	0.024	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.018	0.018
資源循環都筑工場前		0.023	0.020	0.018	0.017	0.017	0.016	0.015	0.016	0.015	0.015
磯子区滝頭		0.026	0.027	0.025	0.022	0.022	0.023	0.021	0.020	0.018	0.019
自排局平均		0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.021	0.021	0.020	0.019	0.019

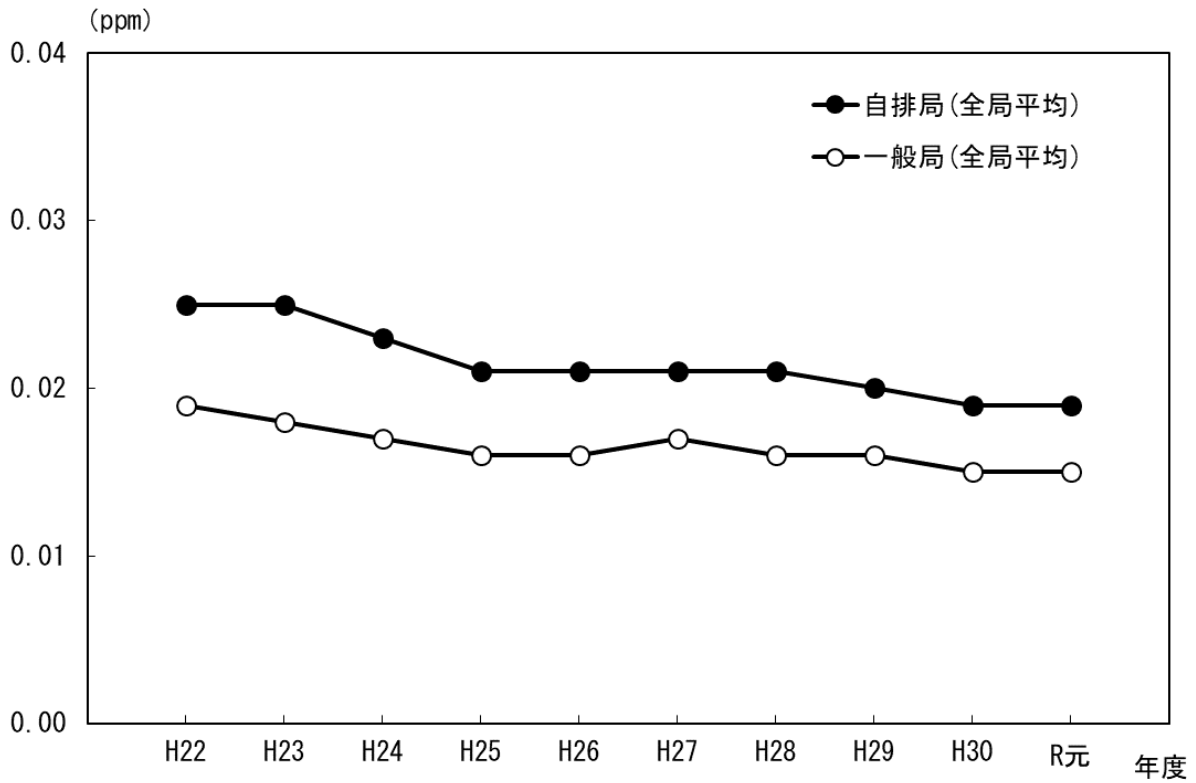


図 1-10 二酸化窒素の年平均値の経年変化

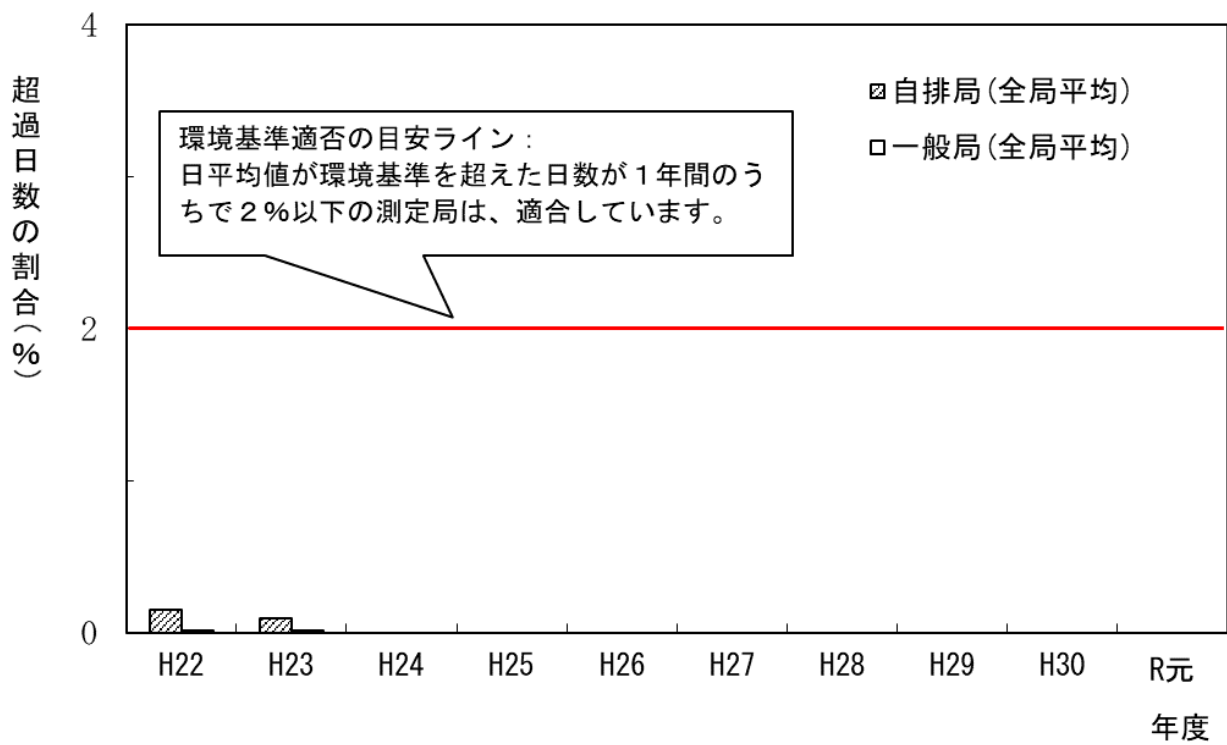


図 1-11 二酸化窒素の日平均値が環境基準値 (0.06 ppm) を超えた日数の割合

(5) 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

表 1-1-1 令和元年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測定局	昼間の1時間値 の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日 数と時間数		昼間の1時間値 の最高値	環境基準の 適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.027	37	167	1	2	0.137	×
神奈川区総合庁舎	0.028	49	227	1	1	0.121	×
港北区総合庁舎	0.030	58	272	3	5	0.145	×
磯子区総合庁舎	0.028	38	158	0	0	0.111	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.028	49	215	2	2	0.131	×
西区平沼小学校	0.028	54	239	3	3	0.134	×
金沢区長浜	0.028	39	161	1	1	0.126	×
鶴見区生麦小学校	0.029	46	199	2	3	0.129	×
中区本牧	0.028	48	198	0	0	0.109	×
戸塚区汲沢小学校	0.034	75	410	0	0	0.118	×
港南区野庭中学校	0.029	51	234	0	0	0.115	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.032	59	329	0	0	0.106	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.031	57	273	0	0	0.106	×
南区横浜商業高校	0.029	59	267	2	2	0.139	×
栄区上郷小学校	0.032	59	278	1	1	0.123	×
緑区三保小学校	0.030	63	322	0	0	0.104	×
青葉区総合庁舎	0.031	73	368	1	1	0.121	×
都筑区総合庁舎	0.033	75	393	1	2	0.134	×
泉区総合庁舎	0.031	59	301	0	0	0.113	×
一般局平均	0.030	—	—	—	—	—	—

表 1-1-2 令和元年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出 被害者数	神奈川県内の 他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	5月26日(日)	注意報	11:20~14:20	0.145ppm	港北区総合庁舎	13時	0名	川崎、横須賀
2	8月1日(木)	注意報	14:20~16:20	0.129ppm	西区平沼小学校	14時	0名	川崎
3	9月10日(火)	注意報	14:20~16:20	0.134ppm	都筑区総合庁舎	15時	0名	川崎

## (6) 微小粒子状物質(PM2.5)

表 1-13 令和元年度 微小粒子状物質の年間測定結果（一般局・自排局）

測定局	日平均値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準 の適否
	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	(日)	(%)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	12.3	27.3	2	0.6	○
神奈川区総合庁舎	10.7	23.6	0	0.0	○
港北区総合庁舎	10.8	24.1	0	0.0	○
磯子区総合庁舎	9.6	26.2	0	0.0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	9.2	21.5	0	0.0	○
西区平沼小学校	10.1	23.8	0	0.0	○
金沢区長浜	8.4	20.8	0	0.0	○
中区本牧	8.7	21.3	0	0.0	○
港南区野庭中学校	7.4	20.1	0	0.0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	7.8	19.3	0	0.0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	10.9	23.3	1	0.3	○
南区横浜商業高校	8.9	21.0	0	0.0	○
栄区上郷小学校	7.7	20.5	0	0.0	○
緑区三保小学校	7.8	19.3	0	0.0	○
青葉区総合庁舎	10.0	22.5	0	0.0	○
都筑区総合庁舎	7.5	18.5	0	0.0	○
泉区総合庁舎	10.9	26.7	2	0.6	○
一般局平均	9.3	22.3	—	—	—
西区浅間下交差点	11.8	26.7	1	0.3	○
戸塚区矢沢交差点	11.2	24.9	0	0.0	○
青葉台	12.8	27.9	2	0.6	○
自排局平均	11.9	26.5	—	—	—

### 3 有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定結果

表 1-14 令和元年度 環境基準が設定されている4物質の測定結果

属性	測定局	測定項目			
		ベンゼン μg/m <sup>3</sup>	トリクロロ エチレン μg/m <sup>3</sup>	テトラクロロ エチレン μg/m <sup>3</sup>	ジクロロ メタン μg/m <sup>3</sup>
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	0.94	0.56	0.16	1.5
固定発生源	中区本牧	0.92	0.30	0.090	0.87
沿道	戸塚区矢沢交差点	0.81	0.24	0.087	1.1

表 1-15 令和元年度 指針値が設定されている9物質の測定結果

属性	測定局	アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	1,3- ブタジエン	ヒ素及び その化合物	マンガン 及び その化合物
		μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	0.18	0.045	0.20	0.14	1.5	7.7	0.13	1.0	34
固定発生源	中区本牧	0.39	0.056	0.19	0.14	1.5	4.7	0.082	0.72	21
沿道	戸塚区矢沢交差点	0.074	0.031	0.17	0.18	1.8	3.0	0.086	0.67	19

表 1-16 令和元年度 その他10物質の測定結果

属性	測定局	アセト アルデヒド	クロム及び その化合物	酸化 エチレン	ベリリウム 及び その化合物	ベンゾ (a) ピレン	ホルム アルデヒド	四塩化 炭素	1,2- ジクロロ プロパン	トルエン	塩化メチル
		μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	ng/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>
固定発生源	鶴見区潮田交流プラザ	2.4	9.1	0.12	0.014	0.32	2.6	0.42	0.038	7.1	1.5
固定発生源	中区本牧	2.2	4.2	0.063	0.010	0.18	2.5	0.41	0.042	5.1	1.5
沿道	戸塚区矢沢交差点	1.7	4.6	0.059	0.010	0.13	2.2	0.42	0.035	6.4	1.4

μg：マイクログラム。1マイクログラムは、100万分の1グラム。

ng：ナノグラム。1ナノグラムは、10億分の1グラム。

指針値：環境基準に準じて国が設定した値

表 1-17 令和元年度 ダイオキシン類の測定結果

ダイオキシン類（毒性等量：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

	測定地点	令和元年5月16日～ 5月23日	令和元年8月22日～ 8月29日	令和元年11月7日～ 11月14日*	令和2年1月23日～ 1月30日
1	神奈川区総合庁舎	0.0089	0.013	0.022	0.018
2	南区横浜商業高校	0.0083	0.0089	0.019	0.015
3	港南区野庭中学校	0.0079	0.0077	0.012	0.014
4	旭区鶴ヶ峯小学校	0.008	0.008	0.016	0.010
5	金沢区長浜	0.0078	0.0073	0.014	0.015
6	都筑区総合庁舎	0.0092	0.013	0.017	0.015
	平均	0.0083	0.0097	0.017	0.015

※神奈川区総合庁舎は令和元年12月12日～12月19日に採取しました。

#### 4 大気汚染に関する環境基準等

表 1-18 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化硫黄	日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。	長期的評価 <sup>※1</sup>
一酸化炭素	日平均値が10 ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20 ppm以下であること。	長期的評価 <sup>※1</sup>
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価 <sup>※1</sup>
二酸化窒素	日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価 <sup>※2</sup>
光化学オキシダント	1時間値が0.06 ppm以下であること。	昼間 <sup>※3</sup>
微小粒子状物質	年平均値が15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	年平均値の評価及び98%値評価の併用 <sup>※4</sup>

※1： 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値（2%除外値）を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。

※2： 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの（日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価する。

※3： 5時～20時の測定値を対象とする。

※4： 年平均値が長期基準である15μg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、日平均値の年間98%値が短期基準である35μg/m<sup>3</sup>以下である場合に、適合と評価する。

表 1-19 有害大気汚染物質に関する環境基準・指針値

物質名	環境基準	物質名	指針値
ベンゼン	3 μg/m <sup>3</sup>	アクリロニトリル	2 μg/m <sup>3</sup>
トリクロロエチレン	130 μg/m <sup>3</sup>	塩化ビニルモノマー	10 μg/m <sup>3</sup>
テトラクロロエチレン	200 μg/m <sup>3</sup>	クロロホルム	18 μg/m <sup>3</sup>
ジクロロメタン	150 μg/m <sup>3</sup>	1,2-ジクロロエタン	1.6 μg/m <sup>3</sup>
年平均値が各環境基準値・指針値以下であること。		水銀及びその化合物	40 ng/m <sup>3</sup>
		ニッケル化合物	25 ng/m <sup>3</sup>
		1,3-ブタジエン	2.5 μg/m <sup>3</sup>
		ヒ素及びその化合物	6 ng/m <sup>3</sup>
		マンガン及びその化合物	0.14 μg/m <sup>3</sup>



## 第2章 令和元年度 水質汚濁の状況

### 1 公共用水域の水質状況

#### (1) 公共用水域の水質測定内容

表 2-2 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域	支川	測定地点	ア (BODなど)		イ (全亜鉛など)	
			環境基準点	類型	環境基準点	類型
鶴見川		千代橋		D		生物 B
		亀の子橋 <sup>*1</sup>	○	D		
		大綱橋 <sup>*1</sup>		C		
		末吉橋 <sup>*1</sup>		C		
		臨港鶴見川橋 <sup>*1</sup>	○	C	○	
	恩田川	都橋		D		
	大熊川	大竹橋 <sup>*1</sup>		D		
	鳥山川	又口橋 <sup>*1</sup>		D		
	早濑川	峯大橋 <sup>*1</sup>		C		
	矢上川	矢上川橋 <sup>*1</sup>		C		
入江川		入江橋	○	B	○	
帷子川		水道橋	○	B	○	
大岡川		清水橋	○	B	○	
宮川		瀬戸橋	○	B	○	
侍従川		平潟橋	○	B	○	
境川		鶴間橋 <sup>*2</sup>		D		
		新道大橋 <sup>*2</sup>		D		
		高鎌橋		D		
	柏尾川	吉倉橋		C		
		鷹匠橋		C		
	いたち川	いたち川橋		C		

\*測定機関は<sup>\*1</sup>は国土交通省、<sup>\*2</sup>は大和市、他すべて横浜市  
 \*○は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2-3 公共用水域（海域）の水質測定地点

測定地点	ア (CODなど)		
	環境基準点	水域名	類型
鶴見川河口先	○	東京湾 6	C
横浜港内	○		
磯子沖	○	東京湾 7	C
平潟湾内	○	東京湾 10	B
本牧沖	○	東京湾 12	B
富岡沖	○		
平潟湾沖			

測定地点	イ (全窒素及び全磷)			ウ (全亜鉛など)		
	環境基準点	水域名	類型	環境基準点	水域名	類型
鶴見川河口先		東京湾 (口)	IV		東京湾 (全域)	海域 生物 A
横浜港内						
磯子沖						
本牧沖	○					
富岡沖	○					
平潟湾内		東京湾 (二)	III			
平潟湾沖						

\*測定機関はすべて横浜市

\*○は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

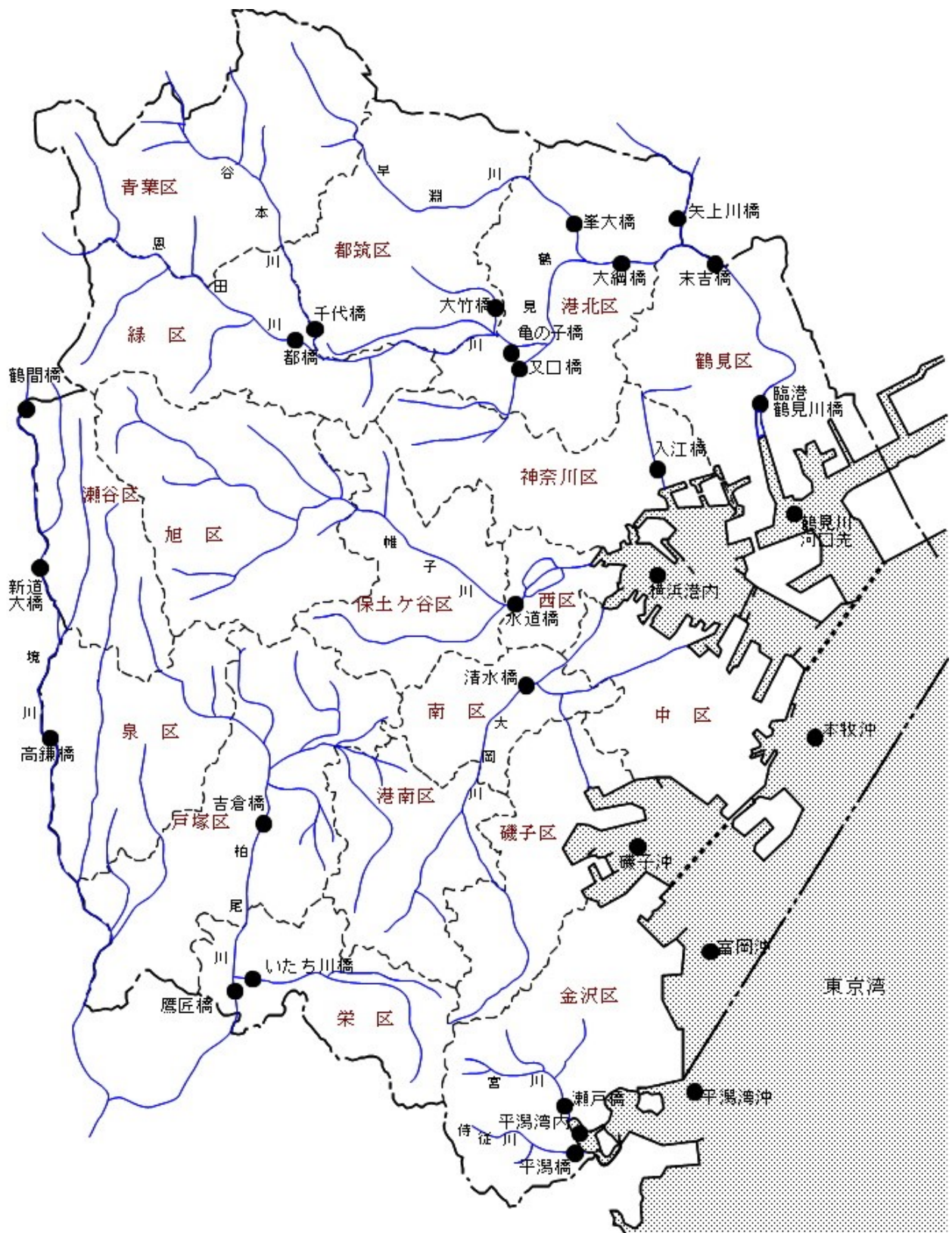


図 2-2 公共用水域の水質測定地点

表 2-4 公共用水域の水質測定の内容

測定期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月
測定地点	河川： 2 1 地点
	海域： 7 地点
測定項目	健康項目： 2 7 項目 ※ <sup>1</sup>
	生活環境項目： 1 2 項目 ※ <sup>2</sup>
	特殊項目： 7 項目 ※ <sup>3</sup>
	その他項目： 8 項目 ※ <sup>4</sup>
	観測項目： 1 3 項目 ※ <sup>5</sup>
測定回数	年 1 2 回（月 1 回）
測定方法	河川： 2 回採水
	海域： 1 回採水（上層(表層)・下層）

※ 1 : 人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

※ 2 : 生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 12 項目（pH、BOD、COD など）。

【BOD 及び COD の評価方法】

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の  $0.75 \times n$  番目（n は日間平均値のデータ数）のデータ値）

※ 3 : 法・条例の排水規制の対象である 7 項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※ 4 : 環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目（アンモニア性窒素、磷酸態磷、電気伝導率など）。

※ 5 : 採水時に現場にて観測する 13 項目（天候、前日天候、水深など）。

※ 6 : 表 2-4 の水質測定その他、水質及び底質についてダイオキシン類の調査を年 1 回 6 地点で実施している（河川・海域隔年実施）

(2) 公共用水域の水質測定結果

表 2-5 令和元年度 健康項目の環境基準適合地点数

項 目	調査地点数		環境基準 適合地点数		適合率		項 目	調査地点数		環境基準 適合地点数		適合率	
	河川	海域	河川	海域	河川	海域		河川	海域	河川	海域	河川	海域
カドミウム	16	7	16	7	100%	100%	1,1,2-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%
全シアン	16	7	16	7	100%	100%	トリクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
鉛	16	7	16	7	100%	100%	テトラクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%
六価クロム	16	7	16	7	100%	100%	1,3-ジクロロプロペン	16	7	16	7	100%	100%
砒素	16	7	16	7	100%	100%	チウラム	16	7	16	7	100%	100%
総水銀	16	7	16	7	100%	100%	シマジン	16	7	16	7	100%	100%
アルキル水銀	0	0	—	—	—	—	チオベンカルブ	16	7	16	7	100%	100%
P C B	9	7	9	7	100%	100%	ベンゼン	16	7	16	7	100%	100%
ジクロロメタン	16	7	16	7	100%	100%	セレン	16	7	16	7	100%	100%
四塩化炭素	16	7	16	7	100%	100%	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	21	7	21	7	100%	100%
1,2-ジクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%	ふっ素	9	—	9	—	100%	—
1,1-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	ほう素	9	—	9	—	100%	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	16	7	16	7	100%	100%	1,4-ジオキサン	16	7	16	7	100%	100%
1,1,1-トリクロロエタン	16	7	16	7	100%	100%							

注) アルキル水銀は総水銀が検出された時にのみ分析する

表 2-6 令和元年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水域	測定項目	調査検体数	環境基準適合状況	
			適合検体数	適合率
河川	水素イオン濃度 (pH)	443	438	99%
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	443	427	96%
	溶存酸素量 (DO)	443	426	96%
	浮遊物質 (SS)	443	443	100%
	大腸菌群数 <sup>*1*</sup> <sup>*2</sup>	60	52	87%
	全亜鉛 <sup>*1</sup>	132	127	96%
	ノニルフェノール <sup>*1</sup>	10	10	100%
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 <sup>*1</sup>	10	10	100%
海域	水素イオン濃度 (pH)	84	80	95%
	化学的酸素要求量 (COD)	84	73	87%
	溶存酸素量 (DO)	84	83	99%
	n-ヘキサン抽出物質	84	84	100%
	全窒素	84	61	73%
	全リン	84	58	69%
	全亜鉛	24	24	100%
	ノニルフェノール	4	4	100%
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	4	4	100%

注：基準の適合率が99%を超え100%未満の場合は、99%と表示した。

\*1：横浜市測定分のみ記載

\*2：検体数は環境基準値が適用されるB類型のみ記載

表 2-7 河川 BOD75%水質値の経年変化

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	3.9	4.5	5.4	5.8	4.7	3.5	5.9	4.6	3.6	3.5
	D	"	亀の子橋	3.8	6.4	4.4	4.3	3.7	2.7	3.6	4.0	4.5	3.5
	C**	"	大綱橋	3.3	3.8	3.6	4.0	3.1	3.2	3.1	3.7	4.4	3.9
	C**	"	末吉橋	2.1	2.7	1.9	1.7	1.8	1.7	1.9	1.9	1.6	1.9
	C**	"	臨港鶴見川橋	1.8	2.4	1.7	1.9	2.4	1.4	1.2	1.1	1.5	1.9
	D	恩田川	都橋	5.2	6.8	6.4	6.3	7.0	7.7	8.0	6.8	9.5	8.7
	D	大熊川	大竹橋	1.5	1.9	1.0	1.4	1.4	1.2	1.0	1.0	1.1	1.4
	D	鳥山川	又口橋	1.4	1.5	1.1	1.2	1.3	0.9	1.1	1.0	1.0	1.3
	C**	早渕川	峯大橋	1.4	1.6	1.1	1.5	1.8	1.2	1.2	0.8	1.2	1.5
	C**	矢上川	矢上川橋	2.4	3.0	2.4	2.7	2.2	2.0	3.7	1.6	1.8	2.1
入江川	B*	入江川	入江橋	1.9	1.8	2.1	2.4	1.6	1.8	2.2	1.9	1.6	2.0
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.6	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2	1.1	1.4	1.2	1.5
大岡川	B*	大岡川	清水橋	1.8	1.9	1.7	2.3	1.9	1.5	1.6	1.9	1.4	2.1
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.8	2.1	1.6	1.6	2.0	1.4	1.6	2.0	1.2	1.7
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	3.0	2.9	2.5	2.3	2.7	1.6	1.8	2.9	1.6	1.7
境川	D	境川	鶴間橋	0.9	1.2	1.1	1.2	0.9	0.8	1.1	1.0	1.3	1.0
	D	"	新道大橋	2.4	3.6	2.2	2.1	1.9	2.8	2.0	2.5	3.7	2.6
	D	"	高鎌橋	2.2	2.5	1.7	1.8	2.0	1.5	1.8	2.2	3.3	2.5
	C*	柏尾川	吉倉橋	2.3	1.7	1.4	1.5	1.3	1.2	1.5	1.7	1.3	2.0
	C*	"	鷹匠橋	2.8	3.0	3.0	3.7	2.5	2.1	2.3	3.0	2.6	3.2
	C*	いたち川	いたち川橋	2.0	2.2	1.9	2.6	1.6	1.5	1.7	1.8	1.4	1.9
適合率(%)				100	100	100	100	100	100	100	100	95	95

注：環境基準B = 3mg/L以下

環境基準C = 5mg/L以下

環境基準D = 8mg/L以下

■：環境基準不適合

類型がB\*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成12年度からBに変更された。

類型がC\*と示してある地点の類型は従来Dであったが、平成25年度からCに変更された。

類型がC\*\*と示してある地点の類型は従来Eであったが、平成28年度からCに変更された。

表 2-8 河川 BOD 年平均値の経年変化

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	3.5	3.9	5.1	4.8	3.7	3.0	4.0	4.3	3.3	3.0
	D	〃	亀の子橋	3.8	5.2	3.6	3.8	3.2	2.5	3.1	3.1	3.9	3.2
	C**	〃	大綱橋	2.8	3.7	3.2	3.4	2.8	2.8	2.8	2.7	3.6	3.0
	C**	〃	末吉橋	1.7	1.9	1.6	1.7	1.8	1.6	1.5	2.3	1.8	1.8
	C**	〃	臨港鶴見川橋	1.6	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3	1.1	1.1	1.3	1.9
	D	恩田川	都橋	4.1	5.4	4.5	5.4	6.0	5.9	5.3	6.1	6.2	7.8
	D	大熊川	大竹橋	1.4	1.7	1.0	1.3	1.2	1.2	0.8	1.0	1.1	1.3
	D	鳥山川	又口橋	1.1	1.2	1.1	1.3	1.2	1.1	0.9	0.9	0.9	1.1
	C**	早渕川	峯大橋	1.2	1.5	1.0	1.5	1.4	1.5	1.1	0.7	0.9	1.3
	C**	矢上川	矢上川橋	2.2	2.8	2.3	2.6	2.1	1.7	3.1	1.5	1.6	1.6
入江川	B*	入江川	入江橋	1.6	1.7	1.8	1.9	1.5	1.7	1.8	1.8	1.4	2.2
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.5	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.4	1.2	1.0	1.2
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.1	1.6	1.6	1.8	1.7	1.2	1.4	1.8	1.2	1.8
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.6	1.9	1.4	1.4	1.6	1.1	1.4	1.7	1.0	1.5
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	2.4	2.3	2.1	1.7	1.9	1.4	1.5	2.2	1.4	1.7
境川	D	境川	鶴間橋	0.9	1.1	1.0	1.2	0.8	0.7	1.2	0.8	1.0	0.8
	D	〃	新道大橋	2.1	3.0	1.9	2.5	1.7	2.1	2.1	2.3	3.2	2.3
	D	〃	高鎌橋	2.1	2.3	1.5	1.6	1.5	1.4	1.5	2.1	2.5	1.9
	C*	柏尾川	吉倉橋	2.1	1.4	1.2	1.3	1.2	1.0	1.4	1.4	1.0	1.7
	C*	〃	鷹匠橋	3.5	2.6	2.6	3.2	2.2	2.3	2.5	2.6	2.3	2.8
	C*	いたち川	いたち川橋	1.7	1.9	1.8	2.3	1.5	1.4	1.8	1.7	1.3	1.9

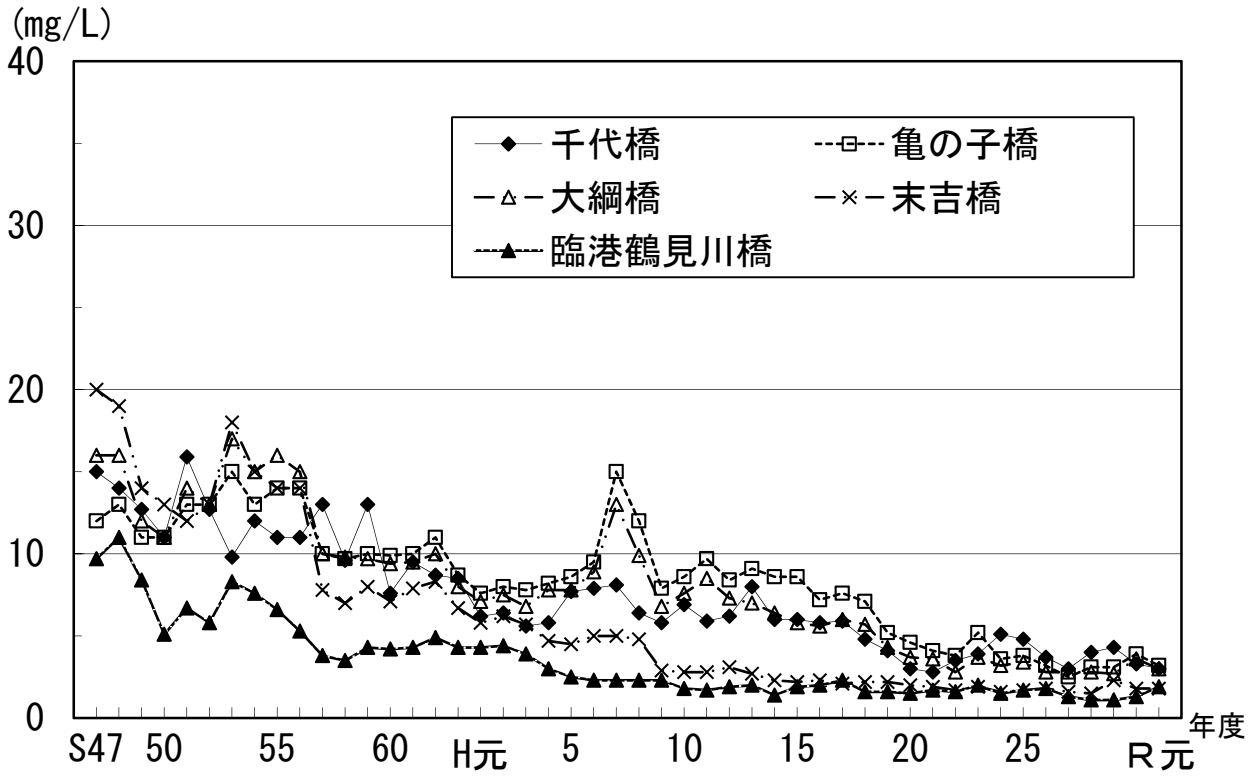


図 2-3 鶴見川本川 BOD 年平均値の経年変化

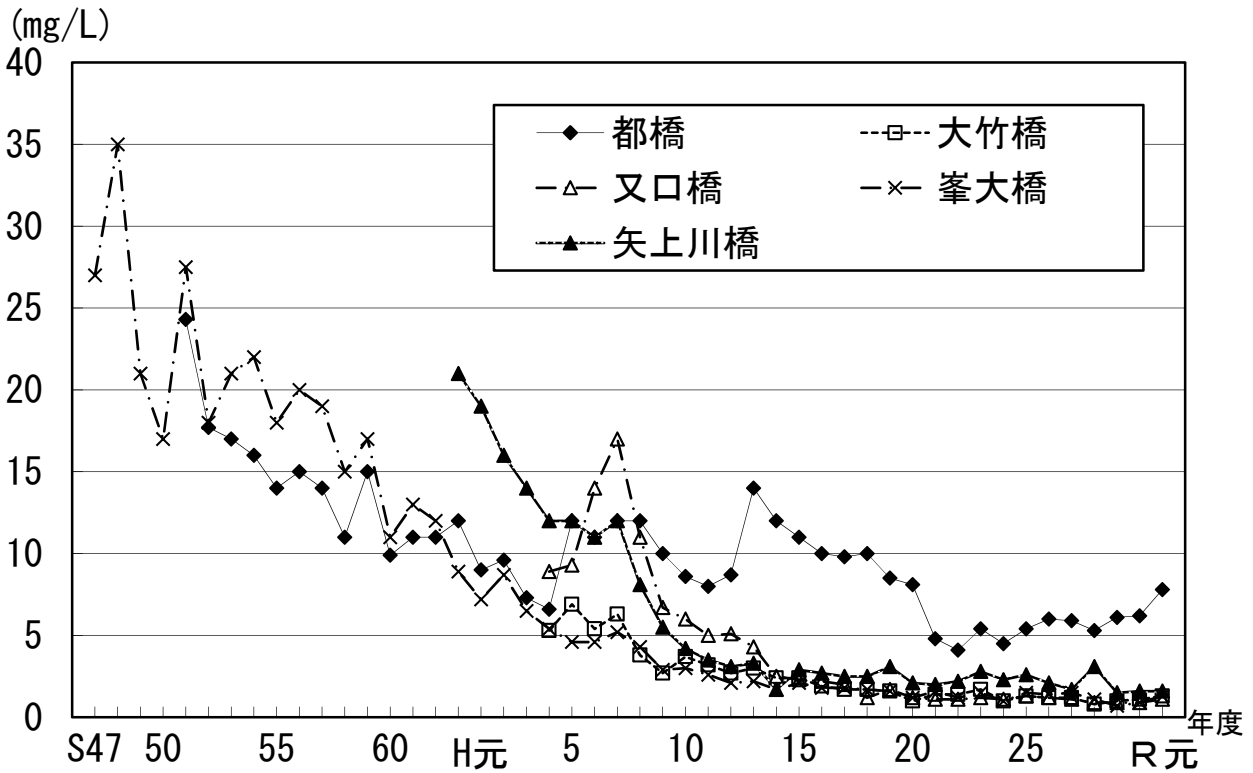


図 2-4 鶴見川支川 BOD 年平均値の経年変化



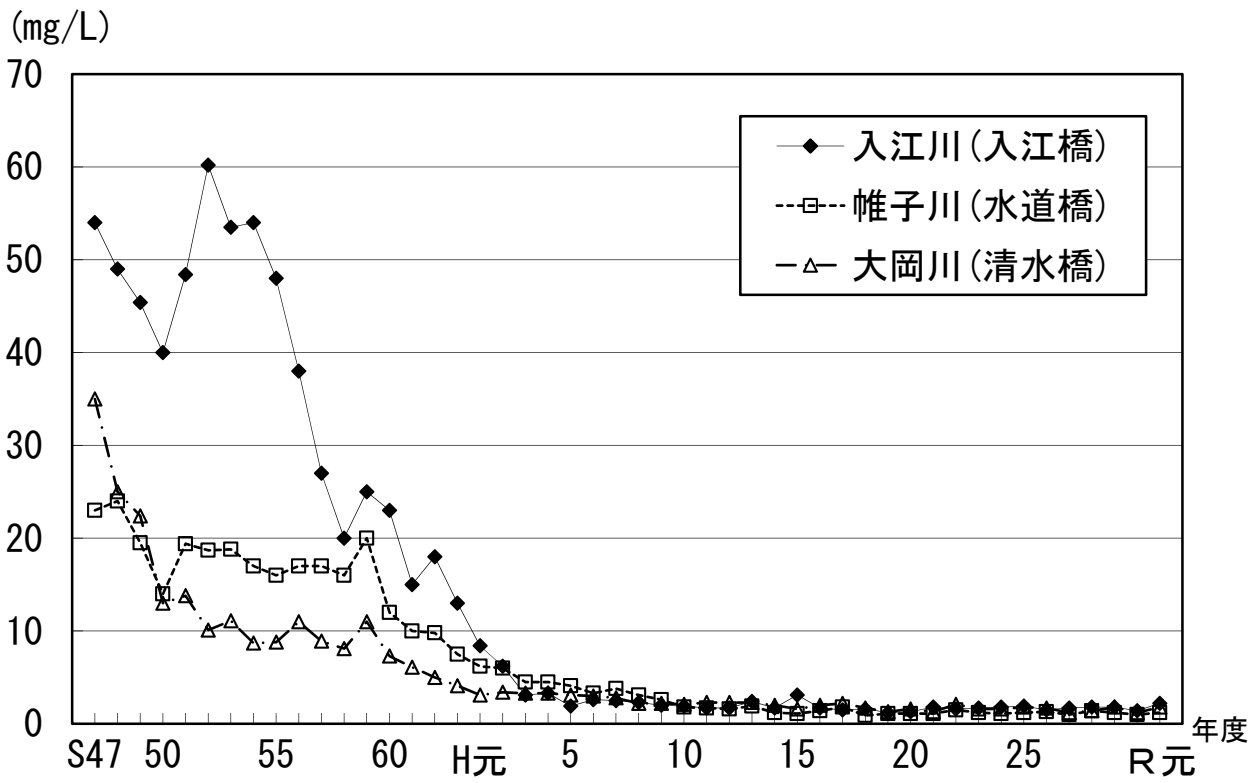


図 2-5 入江川・帷子川・大岡川 BOD 年平均値の経年変化

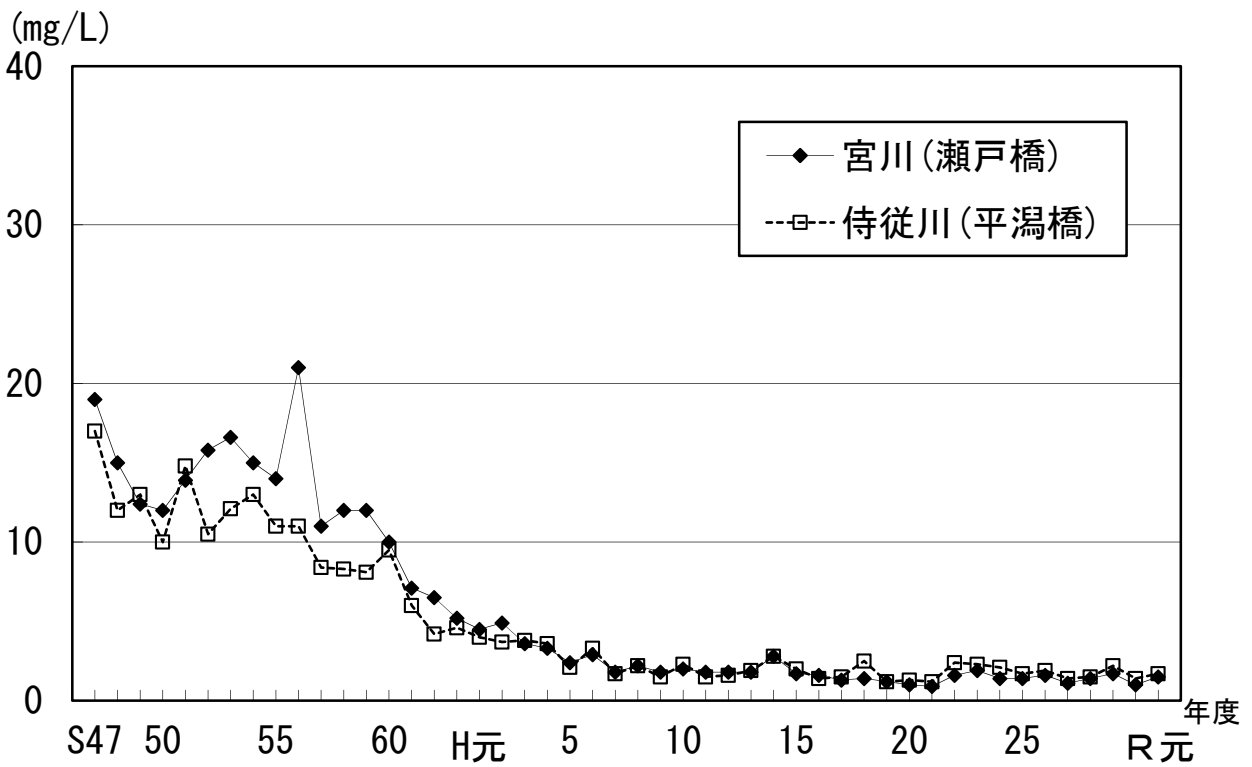


図 2-6 宮川・侍従川 BOD 年平均値の経年変化

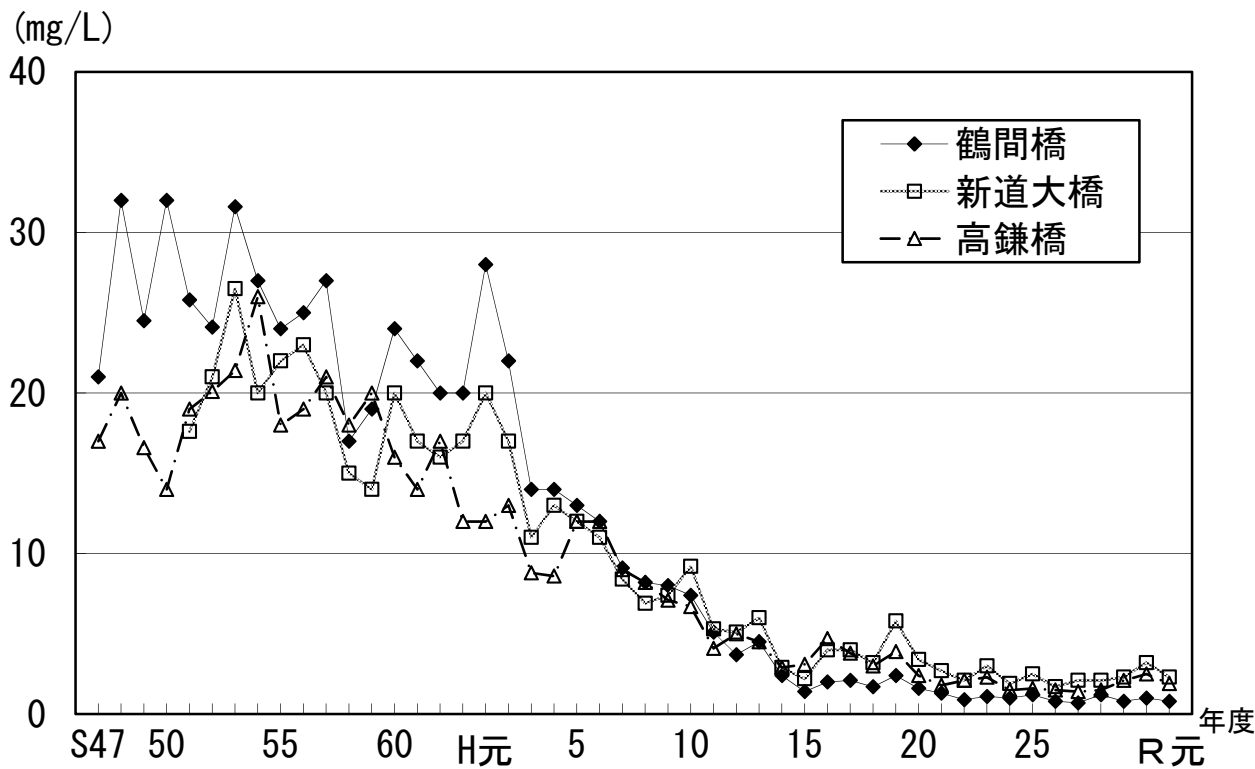


図 2-7 境川本川 BOD 年平均値の経年変化

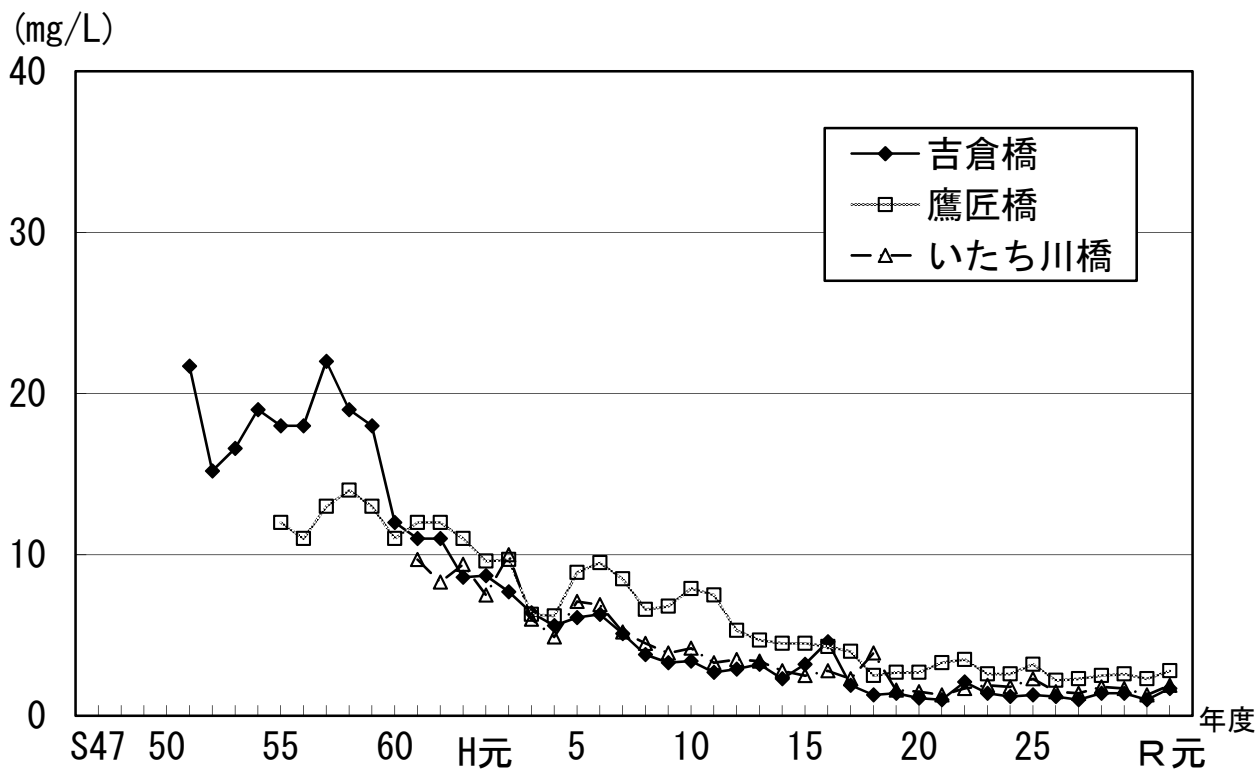


図 2-8 境川支川 BOD 年平均値の経年変化

表 2-9 東京湾 COD75%水質値の経年変化

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.3	4.1	3.9	3.7	4.7	3.7	4.0	4.2	3.7	3.8
		横浜港内	3.6	3.7	3.2	3.7	4.2	3.3	3.7	4.2	3.7	4.0
東京湾 7	C	磯子沖	2.8	2.8	2.5	3.2	3.9	2.7	2.9	3.2	3.1	2.8
東京湾 10	B	平潟湾内	3.3	3.2	3.3	3.5	4.3	3.6	3.5	4.2	3.8	3.4
東京湾 12	B	本牧沖	3.3	3.0	2.8	2.3	3.6	2.5	3.5	3.0	3.0	2.7
		富岡沖	2.8	2.7	2.6	3.2	3.5	2.4	3.4	3.7	3.2	2.7
		平潟湾沖	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4	2.3	3.0	3.1	2.8	2.4
適合率(%)			71	86	86	71	43	86	57	57	71	86

注：環境基準 B = 3mg/L以下

環境基準 C = 8mg/L以下

■：環境基準不適合

表 2-10 東京湾 COD 年平均値の経年変化

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
東京湾 6	C	鶴見川河口先	3.5	3.6	3.4	3.4	3.6	3.2	3.5	3.3	3.3	3.2
		横浜港内	3.0	3.2	3.0	3.2	3.4	3.0	3.2	3.3	3.3	3.5
東京湾 7	C	磯子沖	2.4	2.6	2.4	2.7	3.0	2.4	2.7	2.7	2.7	2.4
東京湾 10	B	平潟湾内	2.9	3.2	2.8	3.0	3.3	3.0	3.1	3.7	3.1	3.0
東京湾 12	B	本牧沖	2.5	2.7	2.3	2.4	2.9	2.3	2.9	3.0	2.6	2.5
		富岡沖	2.5	2.5	2.4	2.6	2.9	2.3	2.8	3.0	2.5	2.4
		平潟湾沖	2.6	2.5	2.3	2.5	2.7	2.3	2.8	2.7	2.5	2.2

表 2-1 1 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
東京湾 (口)	Ⅳ	鶴見川河口先	2.0	1.8	2.0	1.7	1.6	1.8	1.5	1.6	1.4	1.6
		横浜港内	0.86	0.93	0.93	0.73	0.82	0.81	0.88	0.89	0.83	0.94
		磯子沖	0.59	0.61	0.55	0.50	0.55	0.50	0.49	0.46	0.50	0.55
		本牧沖	0.58	0.70	0.64	0.52	0.61	0.60	0.57	0.62	0.59	0.65
		富岡沖	0.65	0.54	0.49	0.43	0.52	0.47	0.47	0.50	0.45	0.48
東京湾 (二)	Ⅲ	平潟湾内	0.57	0.67	0.55	0.45	0.52	0.48	0.47	0.57	0.50	0.58
		平潟湾沖	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50	0.45	0.47	0.43	0.47	0.49
適合率(%)			86	71	86	86	86	86	86	86	86	86

注：環境基準Ⅲ類型=0.6mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=1mg/L以下

■：環境基準不適合

表 2-1 2 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
東京湾 (口)	Ⅳ	鶴見川河口先	0.15	0.12	0.15	0.12	0.14	0.14	0.12	0.14	0.12	0.12
		横浜港内	0.072	0.067	0.079	0.058	0.082	0.081	0.086	0.094	0.081	0.095
		磯子沖	0.055	0.042	0.043	0.039	0.051	0.050	0.052	0.057	0.044	0.048
		本牧沖	0.065	0.053	0.054	0.041	0.059	0.062	0.068	0.089	0.051	0.058
		富岡沖	0.056	0.040	0.042	0.036	0.046	0.048	0.054	0.071	0.041	0.043
東京湾 (二)	Ⅲ	平潟湾内	0.051	0.060	0.054	0.044	0.055	0.060	0.053	0.092	0.052	0.055
		平潟湾沖	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049	0.050	0.055	0.054	0.042	0.047
適合率(%)			57	71	71	86	71	71	57	43	71	57

注：環境基準Ⅲ類型=0.05mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=0.09mg/L以下

■：環境基準不適合

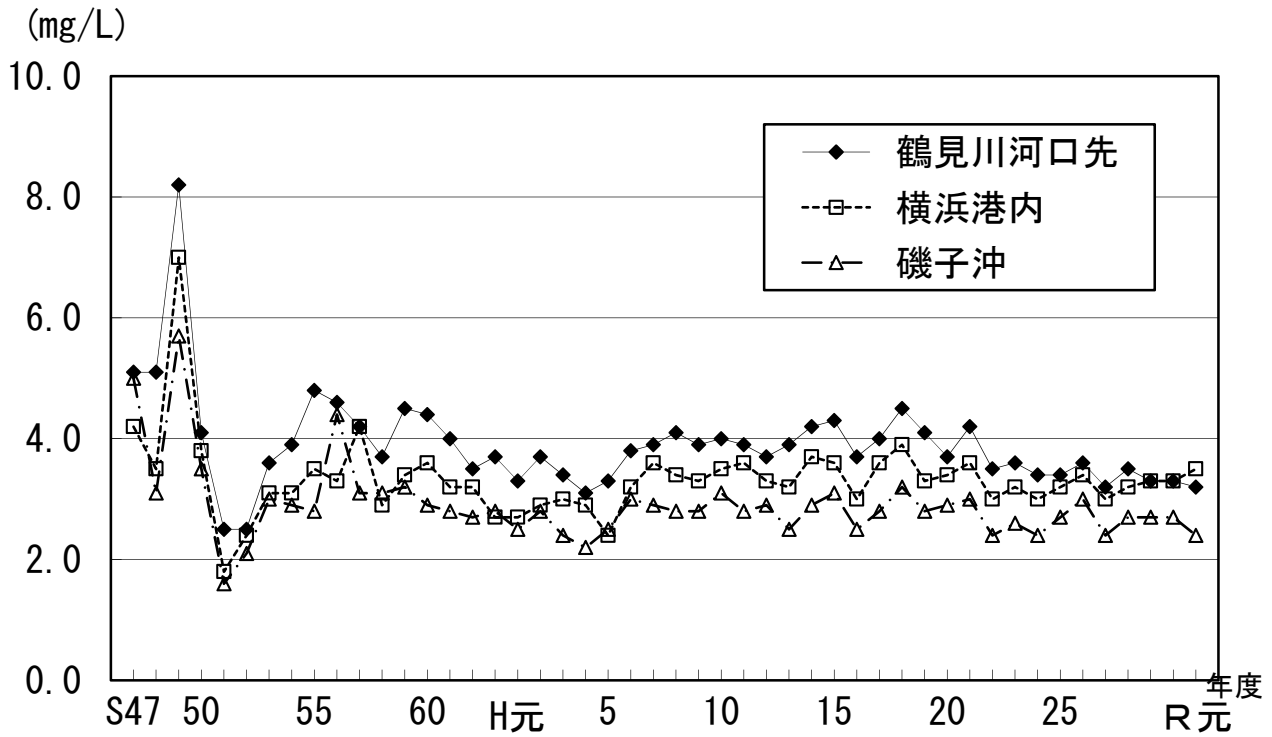


図 2-9 東京湾 C 類型 COD 年平均値の経年変化

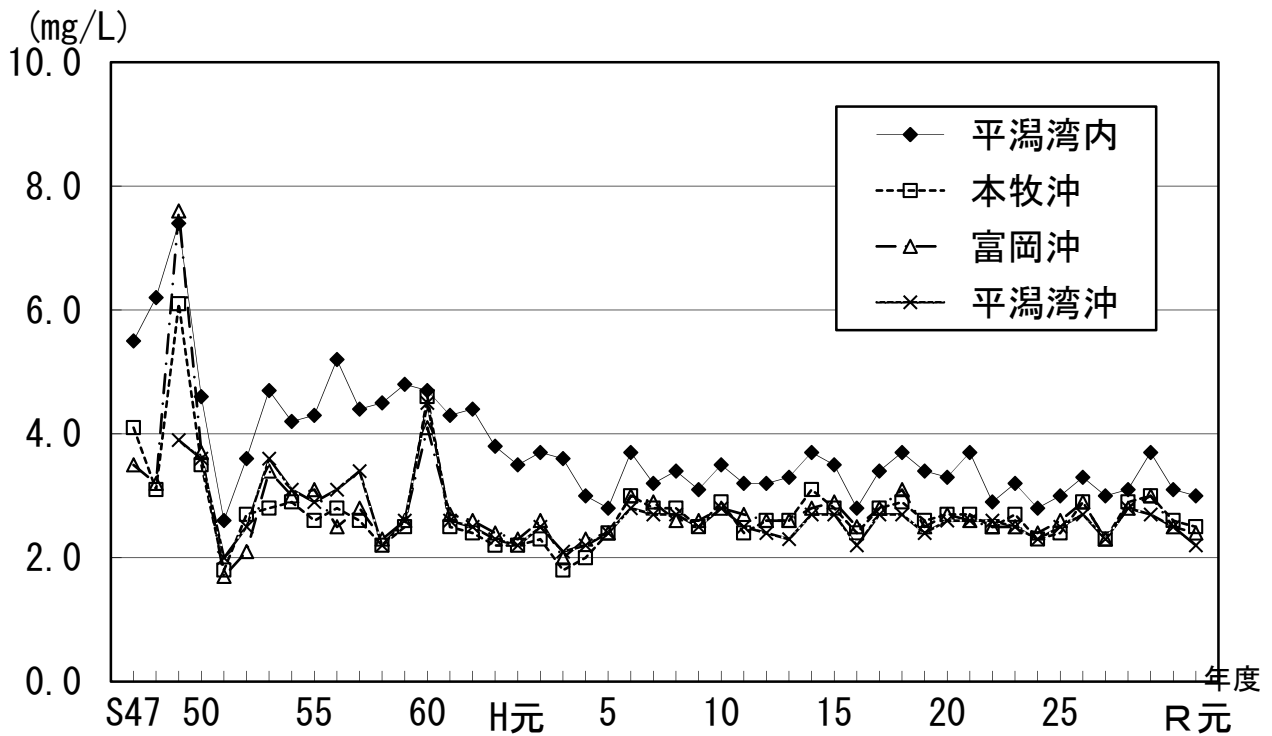


図 2-10 東京湾 B 類型 COD 年平均値の経年変化

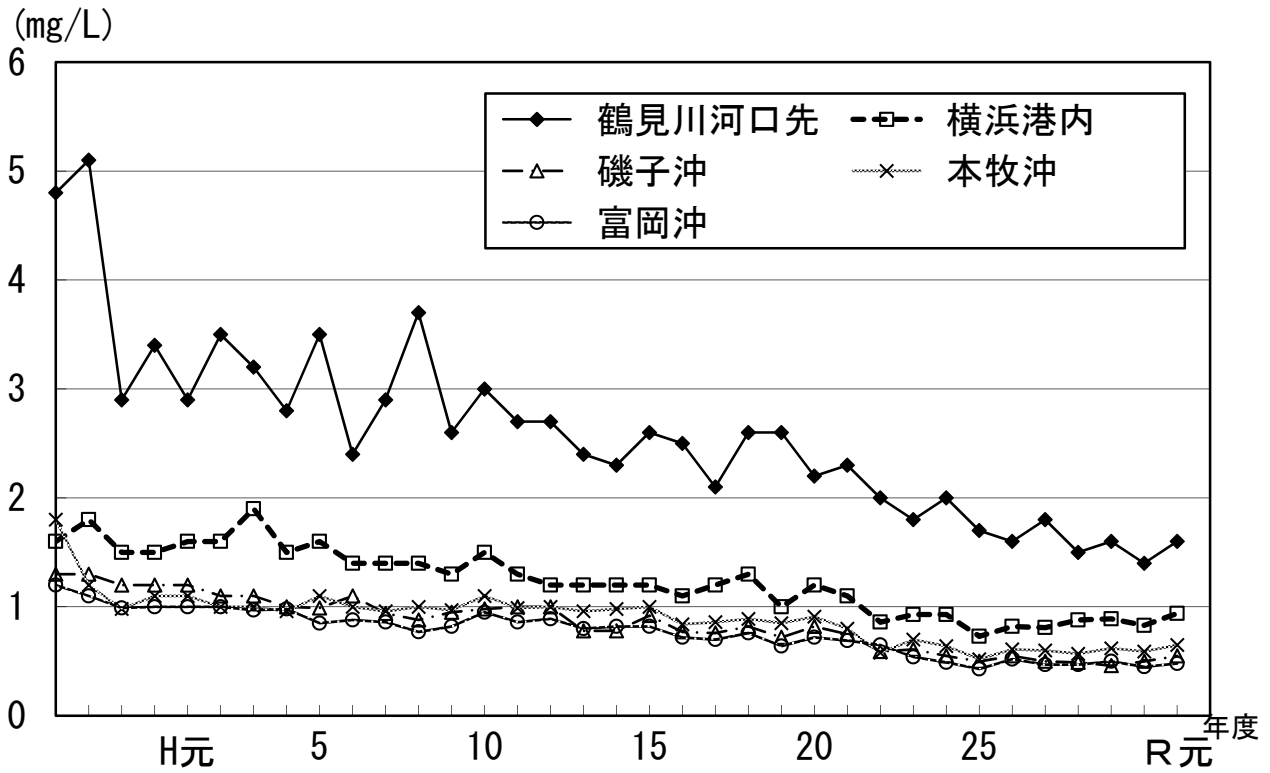


図 2-1 1 東京湾Ⅳ類型全窒素年平均値の経年変化

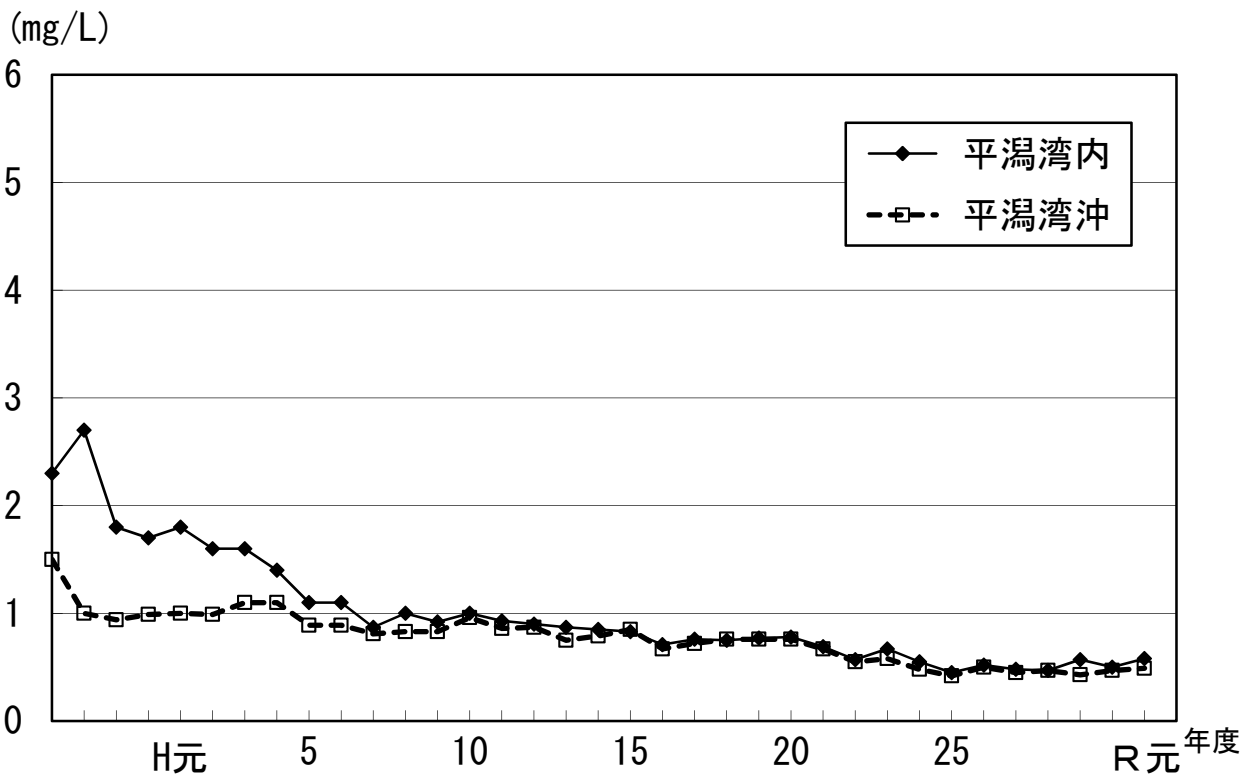


図 2-1 2 東京湾Ⅲ類型全窒素年平均値の経年変化

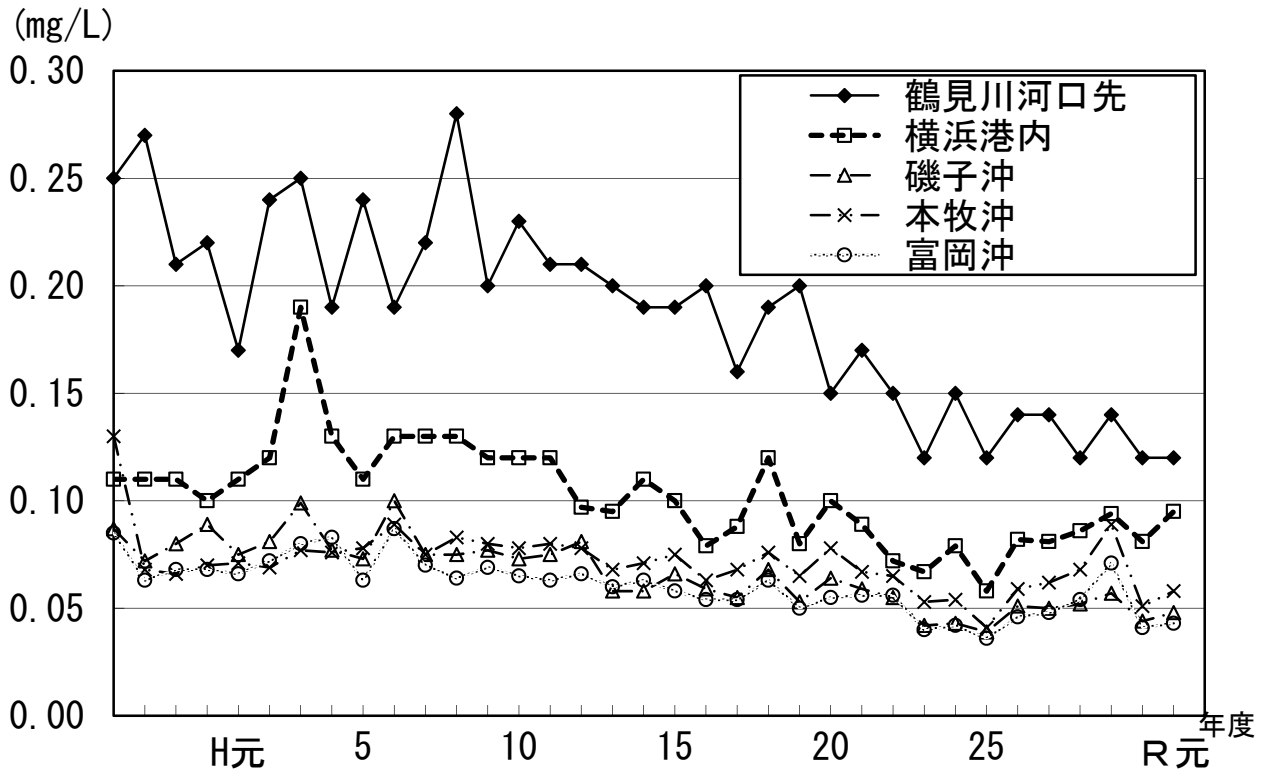


図 2-13 東京湾Ⅳ類型全燐年平均値の経年変化

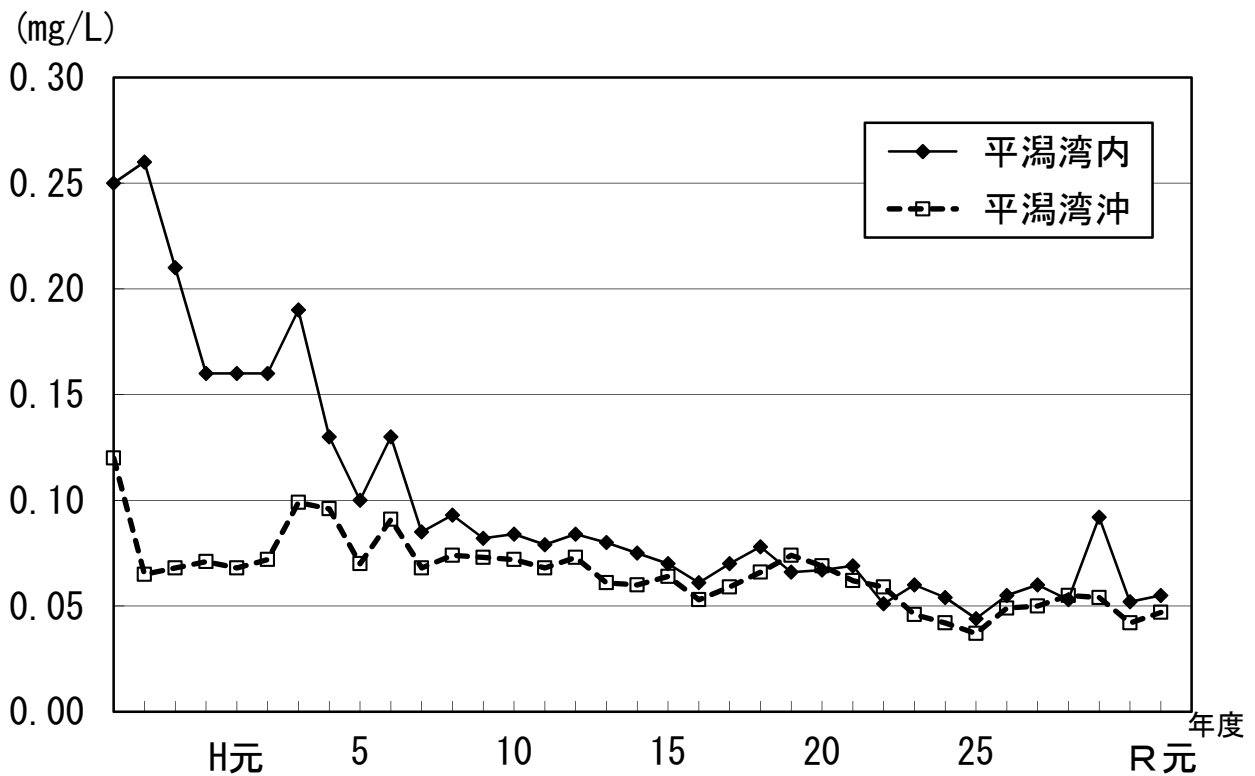


図 2-14 東京湾Ⅲ類型全燐年平均値の経年変化

表 2-13 令和2年度ダイオキシン類の測定結果（河川）

単位：水質（pg-TEQ/L）、底質（pg-TEQ/g）

番号	調査地点		水質	底質
	水域名	地点名		
1	鶴見川	千代橋	0.092	0.97
2	入江川	入江橋	0.13	2.3
3	帷子川	水道橋	0.083	3.6
4	大岡川	清水橋	0.096	8.2
5	宮川	瀬戸橋	0.081	14
6	侍従川	平潟橋	0.078	5.4

注：河川・海域において隔年で実施

：環境基準に不適合



(3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2-14 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L以下)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1,3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1,2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1,1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1,4-ジオキサン	0.05
1,1,1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。  
 基準値は年間平均値とする。  
 ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-15 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
B	水道3級 <sup>※1</sup> 水産2級 <sup>※2</sup> 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000 MPN/100mL 以下
C	水産3級 <sup>※3</sup> 工業用水1級 <sup>※4</sup> 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級 <sup>※5</sup> 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級 <sup>※6</sup> 環境保全 <sup>※7</sup>	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。  
 ※1 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの  
 ※2 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 ※3 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用  
 ※4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 ※5 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 ※6 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの  
 ※7 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

イ

類型	利用目的の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物B	コイ、フナ等比較的高音域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下

※ 基準値は、年間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

表 2-16 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)
B	水産2級工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐
Ⅲ	水産2種 <sup>※1</sup> 及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産3種 <sup>※2</sup> 、工業用水、生物生息環境保全 <sup>※3</sup>	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

ウ

類型	利用目的の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下

表 2-17 ダイオキシン類（水質・底質）の環境基準

水質	1pg-TEQ/L以下
底質	150pg-TEQ/g以下

\* 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。

\* 水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

単位pg：1ピコグラム＝1兆分の1グラム（ $10^{-12}$ g）

TEQ：「毒性等量」。異性体が多数存在するダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号

## 2 地下水の水質状況

### (1) 地下水質測定等内容

表 2-18 地下水質測定等内容

概況調査	定点調査	期間	令和元年10月		
		地点	6地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※1		
		方法	市内6地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。		
	メッシュ調査	期間	令和元年10月		
		地点	25地点	回数	年1回
		項目	環境基準項目等32項目※1		
		方法	市内全域を2kmメッシュに区切り、各メッシュ内の1つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4年間で市内全体の調査を行う。		
継続監視調査	期間	令和元年10月			
	地点	23地点	回数	年1回	
	項目	汚染関連物質			
	方法	過去に行った概況調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
汚染井戸	周辺地区調査	期間	令和2年1月		
		地点	4地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	令和元年度概況調査で新たに発見された汚染物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	監視調査	期間	令和元年10月		
		地点	6地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去の調査により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		
	追跡調査	期間	令和元年10月～令和2年1月		
		地点	8地域の23地点	回数	年1回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。		

※1： 地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「地下水環境基準」という。）に定められている 28 項目のうち、アルキル水銀を除いた 27 項目と電気伝導率、pH、水温など 5 項目の合計 32 項目（アルキル水銀については、総水銀が検出された場合のみ調査）

(2) 地下水質の測定結果

表 2-19 令和元年度 地下水質の測定結果

調査項目	概況調査				継続監視調査		汚染井戸				地下水の水質汚濁に係る 環境基準値 (mg/L)	
	定点調査		メッシュ調査		調査検体数	環境基準超過検体数	周辺地区調査		監視・追跡調査			
	調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数			調査検体数	環境基準超過検体数	調査検体数	環境基準超過検体数		
カドミウム	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.003以下	
全シアン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	検出されないこと	
鉛	6	0	25	1	2	0	4	1	1	0	0.01以下	
六価クロム	6	0	25	0	-	-	-	-	3	0	0.05以下	
砒素	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.01以下	
総水銀	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.0005以下	
PCB	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	検出されないこと	
ジクロロメタン	6	0	25	0	-	-	-	-	1	0	0.02以下	
四塩化炭素	6	0	25	0	-	-	-	-	1	0	0.002以下	
塩化ビニルモノマー	6	0	25	0	-	-	-	-	3	0	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	6	0	25	0	2	0	-	-	26	0	0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン	6	0	25	0	2	0	-	-	28	2	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	6	0	25	0	2	0	-	-	6	0	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.006以下	
トリクロロエチレン	6	0	25	0	2	0	-	-	28	2	0.01以下	
テトラクロロエチレン	6	0	25	0	2	2	-	-	26	7	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.002以下	
チウラム	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.006以下	
シマジン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.003以下	
チオベンカルブ	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.02以下	
ベンゼン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.01以下	
セレン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	6	0	25	0	20	14	0	0	0	0	10以下	
ふっ素	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.8以下	
ほう素	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	1以下	
1,4-ジオキサン	6	0	25	0	-	-	-	-	0	0	0.05以下	
市独自項目	クロロホルム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06以下	
一般項目	pH	6	0	25	0	23	0	4	0	29	0	5.8~8.6

※ 各項目の基準値

環境基準項目：環境基準（平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成26年11月17日改正）

p H：水道法第4条に基づく水質基準値

表 2-20 令和元年度 地下水環境基準の超過項目

調査区分	測定地点	項目	測定結果 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	
定点調査	環境基準を超過した測定地点はありませんでした。				
メッシュ調査	港南区下永谷五丁目	鉛	0.026	0.01以下	
継続監視調査	鶴見区上末吉一丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下	
	神奈川区六角橋五丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10以下	
	港北区高田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10以下	
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10以下	
	都筑区東方町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16	10以下	
	都筑区大熊町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10以下	
	青葉区市ケ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10以下	
	緑区長津田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10以下	
	瀬谷区橋戸二丁目	テトラクロロエチレン	0.011	0.01以下	
	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロエチレン	0.020	0.01以下	
	旭区今川町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10以下	
	中区本牧元町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	27	10以下	
	南区六ッ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	31	10以下	
	戸塚区平戸町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10以下	
	泉区和泉町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	20	10以下	
	泉区新橋町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10以下	
汚染井戸	周辺地区調査	港南区下永谷五丁目	鉛	0.012	0.01以下
	監視調査	環境基準を超過した測定地点はありませんでした。			
	追跡調査	港南区日野五丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.046	0.04以下
			トリクロロエチレン	0.050	0.01以下
			テトラクロロエチレン	0.082	0.01以下
		戸塚区東俣野町	テトラクロロエチレン	0.012	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.32	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.15	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.28	0.01以下
		泉区中田北一丁目	テトラクロロエチレン	0.15	0.01以下
泉区和泉中央北二丁目	テトラクロロエチレン	0.084	0.01以下		
保土ヶ谷区新井町	1,2-ジクロロエチレン	0.12	0.04以下		
	トリクロロエチレン	0.042	0.01以下		

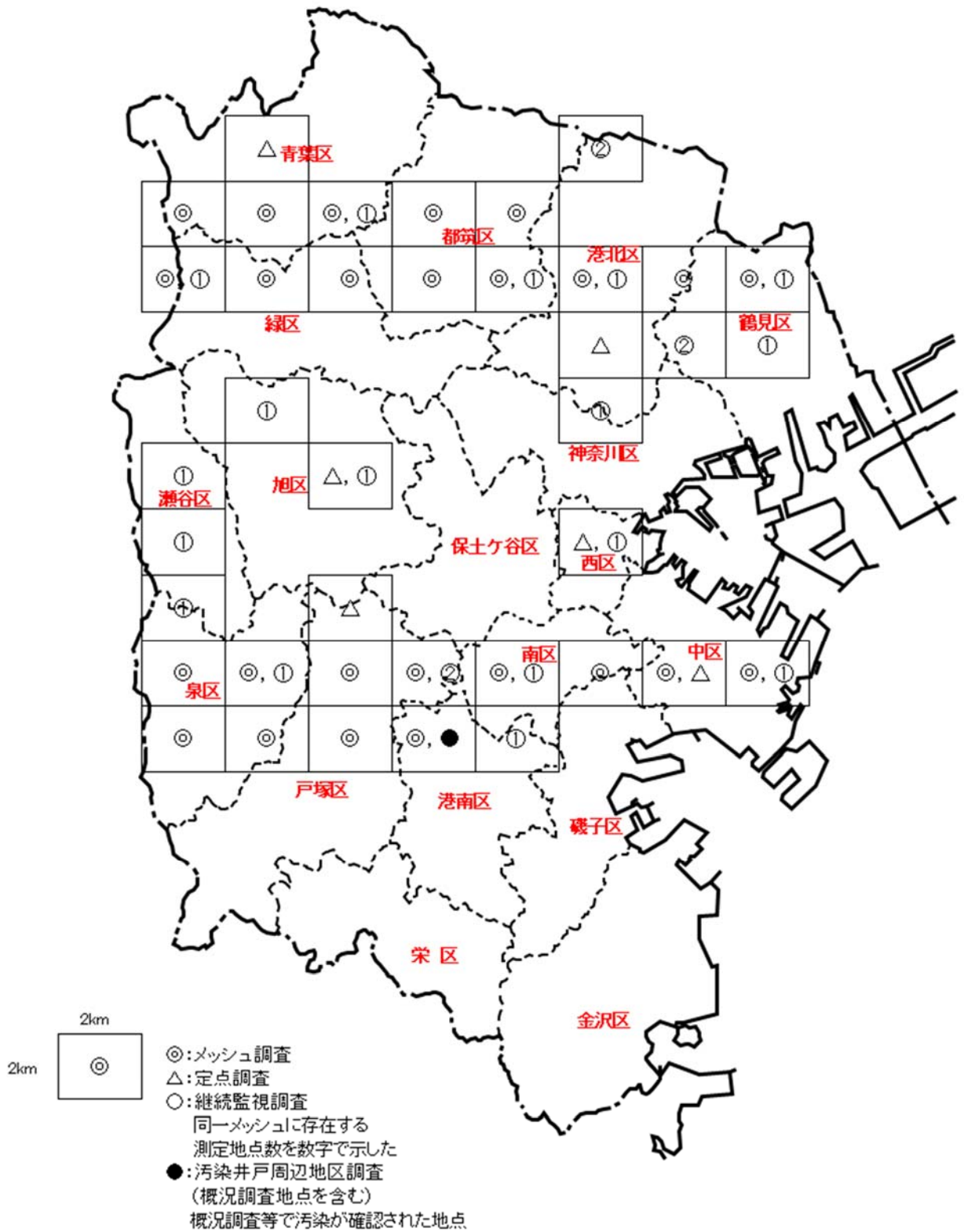


図 2-15 令和元年度 地下水質測定計画調査地点  
(概況調査、継続監視調査)

### 第3章 令和元年度 交通騒音等の状況

#### 1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

##### (1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3-1 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

項目	路線数	地点数・延長	測定方法・評価方法
道路交通騒音調査	14 路線	32 地点	積分型騒音計により、平日に測定した。 測定期間:令和元年 11 月～12 月
面的評価	14 路線	117.4km	道路端から 50 m までの範囲にある住居等が受ける騒音レベル(実測値等)をもとに各戸の騒音レベルを推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価した。

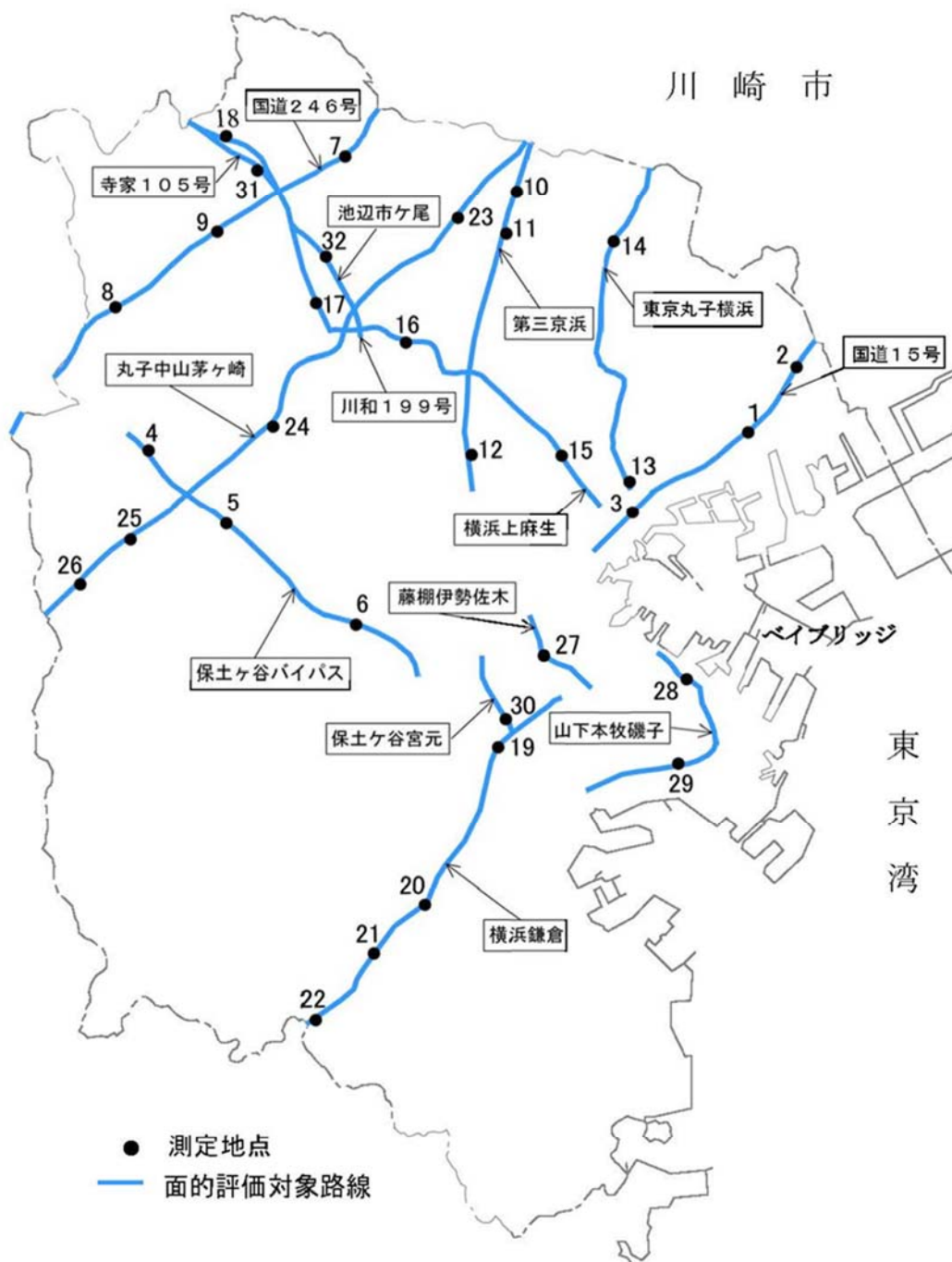


図 3-1 道路交通騒音測定地点及び面的評価路線



(2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表 3-2 令和元年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点 番号	路線名	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		環境基 準との 比較
				昼間	夜間	
1	国道15号	鶴見区生麦四丁目	商業地域	73	72	C
2		鶴見区鶴見中央三丁目	準工業地域	75	73	C
3		神奈川区新町	商業地域	69	66	B
4	国道16号 (保土ヶ谷バイパス)	旭区上川井町	市街化調整区域	79	79	C
5		旭区今宿一丁目	市街化調整区域	78	77	C
6		保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目	第1種住居地域	67	65	A
7	国道246号	青葉区荏田町	準住居地域	71	72	C
8		緑区長津田みなみ台五丁目	準住居地域	70	71	B
9		青葉区しらとり台	準住居地域	73	71	C
10	国道466号 (第三京浜道路)	港北区新吉田町	市街化調整区域	74	70	C
11		都筑区早淵一丁目	準工業地域	71	67	C
12		神奈川区羽沢町	市街化調整区域	69	65	A
13	県道東京丸子横浜	神奈川区白幡東町	第1種中高層住居専用地域	67	63	A
14		港北区綱島東二丁目	第2種住居地域	70	69	B
15	県道横浜上麻生	神奈川区六角橋六丁目	近隣商業地域	66	64	A
16		都筑区東方町	工業地域	66	64	A
17		都筑区川和町	近隣商業地域	65	61	A
18	県道横浜鎌倉	青葉区鉄町	市街化調整区域	66	59	A
19		南区大岡二丁目	商業地域	64	60	A
20		港南区日野一丁目	準工業地域	70	67	B
21		港南区日野南三丁目	準工業地域	73	69	C
22		栄区桂町	近隣商業地域	70	67	B
23	県道丸子中山茅ヶ崎	都筑区勝田町	市街化調整区域	66	60	A
24		旭区上白根三丁目	準工業地域	71	67	C
25		瀬谷区二ツ橋町	準住居地域	73	71	C
26		瀬谷区橋戸二丁目	準住居地域	68	66	B
27	藤棚伊勢佐木線	西区境之谷	近隣商業地域	71	68	C
28	山下本牧磯子線	中区新山下一丁目	準工業地域	70	66	B
29		中区本牧和田	準住居地域	63	56	A
30	保土ヶ谷宮元線	南区井土ヶ谷下町	近隣商業地域	70	66	B
31	寺家第105号線	青葉区市ヶ尾町	市街化調整区域	67	64	A
32	池辺市ヶ尾線	都筑区大丸	準住居地域	68	63	A

令和元年度測定結果 32地点				A	B	C
				12	8	12

※A：昼夜とも環境基準に適合

B：昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C：昼夜とも環境基準に不適合

表 3-3 令和元年度 面的評価の結果

路線名	評価 道路長 (km)	評価 戸数	昼間・夜間とも 環境基準適合		昼間環境基準値 を満足した 戸数	夜間環境基準値 を満足した 戸数
			適合 戸数	%	戸数	戸数
1 一般国道15号	8.1	11,353	8,768	77.2	1,320	0
2 一般国道16号(保土ヶ谷バイパス)	11.3	2,106	1,174	55.7	490	0
3 一般国道246号	10.6	6,443	3,046	47.3	1,732	1
4 一般国道466号(第三京浜道路)	10.0	1,465	1,168	79.7	98	0
5 県道東京丸子横浜	9.7	7,778	6,486	83.4	558	210
6 県道横浜上麻生	16.5	8,738	8,213	94.0	416	0
7 県道横浜鎌倉	11.0	9,253	8,407	90.9	782	4
8 県道丸子中山茅ヶ崎	21.0	5,896	5,381	91.3	293	19
9 藤棚伊勢佐木線	2.3	3,057	2,472	80.9	206	0
10 山下本牧磯子線	7.5	5,924	5,707	96.3	51	5
11 保土ヶ谷宮元線	2.1	2,167	1,990	91.8	170	0
12 横浜上麻生(池辺市ヶ尾線)	4.0	1,578	1,460	92.5	63	5
13 横浜上麻生(寺家105号線)	2.8	175	174	99.4	0	0
14 川和第199号線	0.5	49	47	95.9	2	0
合計	117.4	65,982	54,493	82.6	6,181	244

※国道 16 号横浜新道を除く。

(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準

表 3-4 騒音に関する環境基準 (道路に面する地域)

地域の区分	昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 dB 以下	55 dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 dB 以下	60 dB 以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時~午後10時)	夜間(午後10時~午前6時)	幹線交通を担う道路: 高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。
70 dB 以下	65 dB 以下	

## 2 新幹線鉄道騒音・振動状況

### (1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3-5 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定時期	令和元年 10 月
測定地点	4箇所（港北区日吉4丁目、神奈川区三枚町、泉区和泉町、泉区上飯田町）、 1箇所につき3地点（軌道からの距離12.5 m、25 m、50 m）の計12地点
測定方法	原則として20本（上下線各10本）の列車を測定した。



図 3-2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-6 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化（地点別）

(dB)

測定地点	軌道からの距離	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
港北区 日吉 四丁目	12.5 m 地点	68	69	68	68	68	68	74	71	69	71
	25 m 地点	64	64	63	64	64	65	70	67	64	67
	50 m 地点	57	57	58	57	59	59	63	61	58	61
神奈川区 三枚町	12.5 m 地点	73	72	72	83	72	67	68	69	68	67
	25 m 地点	72	70	71	79	70	67	68	68	69	66
	50 m 地点	69	66	66	77	65	61	63	64	62	61
泉区 和泉町	12.5 m 地点	74	72	74	74	74	74	72	74	73	74
	25 m 地点	71	70	70	70	72	71	69	69	70	72
	50 m 地点	64	62	62	62	63	60	60	61	62	63
泉区 上飯田町	12.5 m 地点	76	74	74	74	75	75	75	77	75	74
	25 m 地点	74	73	72	72	72	75	73	74	73	73
	50 m 地点	72	73	72	70	71	73	71	72	71	71

表 3-7 新幹線鉄道振動レベルの経年変化（地点別）

(dB)

測定地点	軌道からの距離	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元
港北区 日吉 四丁目	12.5 m 地点	64	65	65	65	63	64	63	63	66	67
	25 m 地点	63	64	65	63	61	60	58	61	63	64
	50 m 地点	58	58	60	57	53	54	52	56	58	57
神奈川区 三枚町	12.5 m 地点	52	50	68	50	51	49	52	52	50	49
	25 m 地点	41	40	58	40	41	40	40	41	38	40
	50 m 地点	37	39	51	38	39	39	38	41	38	38
泉区 和泉町	12.5 m 地点	71	67	66	69	71	70	67	68	71	68
	25 m 地点	66	64	64	64	69	69	64	65	67	65
	50 m 地点	59	59	59	60	64	65	62	63	62	62
泉区 上飯田町	12.5 m 地点	59	56	54	57	58	60	59	65	62	62
	25 m 地点	57	56	54	56	57	58	58	63	60	61
	50 m 地点	52	50	52	50	51	52	51	55	54	54

表 3-8 令和元年度 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	地域類型 I (住居系) (環境基準70 dB)		
	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5 m 地点	1	3	25
25 m 地点	2	2	50
50 m 地点	3	1	75
合計	6	6	50

表 3-9 令和元年度 新幹線鉄道振動指針値の適合状況

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率(%)
12.5m地点	4	0	100
25m地点	4	0	100
50m地点	4	0	100
合計	12	0	100

(3) 新幹線に関する環境基準等

表 3-10 新幹線鉄道騒音に関する環境基準 (要約)

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、田園住居地域、 無指定	70 dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

(4) 新幹線鉄道振動の指針

- ① 70 デシベルを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- ② 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

### 3 航空機騒音の状況

#### (1) 航空機騒音調査の内容

表 3-1 1 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月
測定地点	3 地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	24 時間常時測定 測定項目は、57 dB 以上の騒音の発生日時とその実音、 騒音のピークレベル及び継続時間等である。

#### (2) 航空機騒音調査の結果

表 3-1 2 令和元年度 航空機騒音レベルの経年測定結果

測定地点	平成						令和
	25	26	27	28	29	30	元
	$L_{den}$	$L_{den}$	$L_{den}$	$L_{den}$	$L_{den}$	$L_{den}$	$L_{den}$
緑区長津田小学校	46	43.6	44.4	44.3	44.7	44.2	43.9
瀬谷区相沢小学校	—	47.8	47.8	47.6	48.1	48.3	47.8
泉区東中田小学校	48	45.2	46.1	46.3	49.2	47.8	47.0

※航空機騒音の継続時間を 20 秒程度と仮定すると、 $L_{den}$  と WECPNL の間には、  
次の式が成り立ちます。

$$L_{den} \cong WECPNL - 13$$

ただし実際の測定においては、一定の範囲内でばらつきが生じ得ます。

表 3-1 3 航空機騒音レベルの経年変化 (参考)

(WECPNL)

測定地点	年度	平成									
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
緑区長津田小学校		60	59	59	58	59	57	56	57	57	57
瀬谷区相沢小学校		61	61	60	60	60	57	59	59	59	59
泉区東中田小学校		59	58	58	57	58	57	57	57	60	61

## 第4章 令和元年度 地盤沈下の状況

### 1 地盤沈下の状況

表 4-1 令和元年度 精密水準測量結果

(観測基準日:令和2年1月1日)

種別 区名	観測 点数	成果 点数	沈 下 点 数	内訳(沈下量)					年間最大変動量		
				10mm 未満	10mm 以上 20mm 未満	20mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 40mm 未満	40mm 以上	沈下量(mm)	町名	点番号
				0	0	0	0	0			
鶴見	7	7	0	0	0	0	0	0	-	-	-
神奈川	6	6	1	1	0	0	0	0	-0.1	三ツ沢西町3-1	横浜基準点金属標
西	7	7	0	0	0	0	0	0	-	-	-
中	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
南	4	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-
港南	3	3	0	0	0	0	0	0	-	-	-
保土ヶ谷	4	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-
旭	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
磯子	3	3	0	0	0	0	0	0	-	-	-
金沢	12	12	0	0	0	0	0	0	-	-	-
港北	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
緑	2	2	0	0	0	0	0	0	-	-	-
青葉	4	4	0	0	0	0	0	0	-	-	-
都筑	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
戸塚	5	5	0	0	0	0	0	0	-	-	-
栄	20	19	0	0	0	0	0	0	-	-	-
泉	11	11	0	0	0	0	0	0	-	-	-
瀬谷	10	10	0	0	0	0	0	0	-	-	-
計	98	97	1	1	0	0	0	0			

注) 観測点のうち前年と比較できるものを成果点としました。

表 4-2 水準点の変動状況

種別	観測 点数	成果 点数 ①	(内訳)						(内訳)			(内訳)						
			隆起点数		不動点数		沈下点数		隆起 点数	10~ 19.9 (mm)	10 未満 (mm)	沈下 点数	0~ 9.9 (mm)	10~ 19.9 (mm)	20~ 29.9 (mm)	30~ 39.9 (mm)	40~ 49.9 (mm)	50.0 以上 (mm)
			点数 ②	隆起率 ②÷①	点数 ③	不動率 ③÷①	点数 ④	沈下率 ④÷①										
平成27年度	174	164	93	57%	6	4%	65	40%	93	1	92	65	64	1	0	0	0	0
28年度	174	166	75	45%	5	3%	86	52%	75	0	75	86	86	0	0	0	0	0
29年度	128	128	56	44%	2	1%	70	55%	56	0	56	70	70	0	0	0	0	0
30年度	101	99	3	3%	1	1%	95	96%	3	0	3	95	87	8	0	0	0	0
令和元年度	98	97	95	98%	1	1%	1	1%	95	0	95	1	1	0	0	0	0	0